令和6年3月18日 (月曜日)

令和6年度当初予算審查特別委員会

(第6日目)

令和6年度当初予算審查特別委員会第6号

令和6年3月18日(月曜日)

出席議員(1名)

議 長 星 喜美男 君

出席委員(12名)

委員長 村岡賢一君

副委員長 後藤伸太郎 君

委員伊藤俊君阿部司君

髙 橋 尚 勝 君 須 藤 清 孝 君

佐藤雄一君 佐藤正明君

及川幸子君 今野雄紀君

三浦清人君 菅原辰雄君

欠席委員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

仁 君 町 長 佐藤 三浦 副 町 長 浩 君 総 務 課 長 千 葉 啓 君 企 画 課 長 岩淵 久 君 武 行 政 管 理 課 長 菅 原 明 君 義 町民税務課長 高 橋 伸 彦 君 保健福祉課長 及 川 貢 君 環境対策課長 大 森 市 君 隆 遠藤 農林水産課長 和美君 商工観光課長 宮 川 舞 君 建 幸弘 設 課 長 及川 君 会計管理者兼会計課長 男 澤 知 樹 君

上下水道事業所長 糟 谷 克吉君 歌津総合支所長 山内 徳 雄 君 南三陸病院事務部事務長 佐 藤 宏 明 君 教 育 長 齊 藤 明 君 教育委員会事務局長 芳 賀 洋 子 君 代表監查委員 横山 孝 明 君 監查委員事務局長 佐 藤 正文君 選挙管理委員会 千 葉 啓 君 事務局書記長 農業委員会事務局長 遠藤 和美君

事務局職員出席者

事務局長 佐藤正文

午前10時00分 開会

○委員長(村岡賢一君) おはようございます。

令和6年度当初予算審査特別委員会も実質5日目を迎えました。

スムーズな審議の中にあっても、委員の皆様方の活発な御意見をよろしくお願い申し上げた いと思います。今日もよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員数は12人であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年 度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、議案第70号令和6年度一般会計予算を議題といたします。歳出に関する審査を継続します。

9 款教育費、131ページから156ページまで担当課長の細部説明が終了しております。これより 9 款教育費の質疑に入ります。質疑願います。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。

金曜日、教育費の説明で欠席して聞き逃しましたので、その中でお伺いします。 133ページ、ページ数です。

事務局費の12委託料の中で、上から4つ目、スクールバス等運行委託料6,336万円、予算計上になっております。昨年は5,400万円弱でしたけれども、1,000万円近いお金が増額になっておりますけれども、この要因を御説明願います。

それから、134ページ、事務局費の18節負担金補助及び交付金の中で、下、一番下段なんですけれども、子どもの心のケアハウス通学助成金、昨年10万円だったんですけれども、今年度は3万円ということで、これ3万円で間に合うのかどうなのかお伺いします。

それから、138ページ、学校管理費、小学校の分で19扶助費で遠距離通学費支援費48万円、これは昨年なかったんですけれども、これと関連して中学校費でもありますけれども、この辺、遠距離だから遠いところから通ってくる人の支援助成だと思いますけれども、個人的なのがその地区の中に何人かいるのか、その辺、御説明をお願いいたします。

- ○委員長(村岡賢一君) 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(芳賀洋子君) おはようございます。

それでは、1点目のスクールバスの委託料の増額要因でございますけれども、こちらは貸切りバス運賃、それから料金の改定がございましたので、そちらに伴う運行委託料の増額というところでございます。

それから、2点目の子どもの心のケアハウスの通学費助成につきましては、こちら今年度実績を基に計上してございますので、そういう御理解でお願いできるかと思います。

それから、138ページの遠距離通学支援金なんですけれども、こちらにつきましては、昨年まで18節負担金補助交付金で計上させていただいていたんですけれども、予算的な性質上のことを踏まえまして、今年度から扶助費ということで計上させていただいております。

小学校については、4キロ以上の児童の保護者に対しての助成というところになっております。

それから、中学校につきましては6キロ以上7キロ未満、それから7キロ以上というところで、生徒の保護者の方に助成という形で出ております。

- ○委員長(村岡賢一君) 及川幸子委員。
- ○及川幸子委員 それでは、スクールバスなんですけれども、貸切りバスと料金改定ということ のようですけれども、さて昨年度1,000万円近い額が増額になっていますけれども、貸切りバスであると随分料金改定にしては多いと思うんですけれども、行くところが多くなったのか、貸切りバスを使う率が昨年より多くなったのかどうなのか、その辺、もう一度中身について。 200万円、300万円であれば改定によるということが分かるんですけれども、ちょっと1,000万円弱のお金が増額になっています。その辺、説明再度お願いします。

それから、134ページ、心のケアハウス通学助成金、実績に基づいてということは、実績が 昨年は少なかったから、これは今年は3万円ということで、そういう解釈でよろしいのか再 度お伺いします。

それから、138ページの小学校の遠距離通学費支援金なんですけれども、小学生は4キロ以上ということで、昨年の負担金補助及び交付金で取っていたということは、好ましくなくて今年は扶助費で取ったという解釈でよろしいのか。その辺、中学校でも6キロから7キロ、7キロ以上ということなんですけれども、小学生は何人該当がいるのか、中学生で何人いるのか、その辺、併せてお伺いいたします。

- ○委員長(村岡賢一君) 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(芳賀洋子君) まず、1点目のスクールバスの路線につきましては、7 路線で変更はございません。改正の内容については、燃料費等の高騰や、それから人件費等 の待遇面での改善というところで捉えておりますので、そちらの分で試算した結果ということで御理解をいただければと思います。

それから、2点目の子どもの心のケアハウスの通学費助成については、委員おっしゃるとお

り、今年度の実績を踏まえてということになります。

それから、遠距離通学費支援金につきましては、見込みとしましては、小学校は40人を見込んでおります。 1万2,000円掛ける40人分を計上させていただいております。 48万円でございます。

それから、中学校につきましては、7キロ以上で予算措置、予算を算定するに当たっては7 キロ以上というところで算出させていただいているんですけれども、2万円掛ける7人ということを見込んでおります。

- ○委員長(村岡賢一君) 及川幸子委員。
- ○及川幸子委員 スクールバス運行委託料なんですけれども、人件費や物価燃油高騰ということなんですけれども、この幅というのは1,000万円近いお金を……。昨年より多く取るということは分かりますよ、燃料費高騰なんかしている、ここのバス会社だけではなくてほかの物々もそうですから。しかし、この1,000万円近いお金の額が上がるということはいかがなものでしょうか。5,400万円弱から6,336万円という幅があまりにも上がり過ぎていないかなという思いはいたします。

それから、心のケアは実績を基にということは、通学、心のケアハウスに通う人たちが少なくなったという解釈でよろしいのか、その辺、もう一度お願いします。 3 分の 1 になったんですよね。だから、通う人が少なくなったからだと思われるんですけれども、その辺、再度お伺いします。

それから、小学生が4キロ以内で40人の見込みで計上ということで、中学校は単価2万円なんですけれども、小学生は幾らなのか。これ2万円ということは後ろの中学校2万円掛ける7人ということが積算根拠ですけれども、じゃあ、小学生は何人で幾らなのか。その辺、もう一度お願いいたします。

- ○委員長(村岡賢一君) 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(芳賀洋子君) 1点目のスクールバスの委託料につきましては、改正に基づいて試算した結果、このように予算の計上をさせていただいたというところで御理解をいただきたいというところでございます。

それから、子どもの心のケアハウスの通学費の部分につきましては、通学している方イコールにはならないというところで、といいますのは、公共の交通機関を利用している児童生徒に対する補助でございますので、そういったところで、必ずしもそういう通学の人数が減ったからこれも減るとかというところにはならずというところでお願いいたします。

それから、3点目の遠距離通学費支援金につきまして、小学生の部分につきましては1万 2,000円掛ける40人で48万円ということで計上させていただいております。

- ○委員長(村岡賢一君) ほかに。須藤清孝委員。
- ○須藤清孝委員 おはようございます。

133ページの委託料のところから、まず校務支援システム、これシステムのカスタマイズという言葉もちょっと珍しく項目に出てきているので、従来あるもののシステムを改善とは思っているんですけれども、カスタマイズとなっているので何かちょっと特別な感じがあるのかなと、そこをまず1点お伺いしたいと思います。

それから、その下、志教育等学習支援業務と並んで委託料ありますけれども、これ関連するのかなと思ったらそれぞれ別の事業なのかなと。それで、志教育に関しては、志津川中学校区をモデルとして25年、26年あたりから取り組んで現在に至っていると。それで、参考資料とか伺う限りですと多様な企業とのコーディネートとなっています。企業なのか、それとも何か社会で活躍している人個人を呼んで講師としてというふうにちょっと私はイメージしていたんですけれども、ここの説明を見る限りは、企業等となっているから個人も入るのかな、報償費ではないんですね、委託料としたその理由をお伺いしたいと思います。

それと学習支援ですけれども、個別指導による学習支援となっていますけれども、これはも う単純に学習の支援なのかというところをお伺いします。

- ○委員長(村岡賢一君) 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(芳賀洋子君) 1点目の133ページから校務支援システム導入の関係なんですけれども、この校務支援システムについては、説明でも申し上げましたように新しく導入するというシステムでございます。

カスタマイズというのは、そもそも標準的なものが商品としてある部分を、南三陸町で今現 在使っているところに合わせてもらう部分も出てくるというところの費用というところを見 込んでこの金額を計上しているところでございます。

それから、志教育につきましては、いわゆるキャリア教育というところで捉えておりまして、キャリア教育の推進につきましては、教育委員会として取り組むべき事項ということになっておりますので、報償費ではなく、取り組むべき事項、それで直営ではちょっとなかなか難しいというところもあり、委託料というところで計上させていただいている内容でございます。現時点では中学2年生を対象にしておりまして、興味のある分野の職業とか初めにアンケートを取ったりなんかして、それで、そういう将来自分がどのような職業に就きたいです

とかいうことをイメージしてもらうきっかけというところでこの事業をやっていきたいと考えているところでございます。

それから、学習支援につきましても、これも新たな取組なんですけれども、確かな学力の定着というところで基礎的学力の向上を目指しまして、これも両中学校の希望者を募りまして、 学習支援ということで委託により個別指導などができるような体制をつくりたいというところでございます。

- ○委員長(村岡賢一君) 須藤清孝委員。
- ○須藤清孝委員 順番を追っていきます。校務の支援システムなので、全般的なところだと思います。先頃、保育所とかの登園管理の予算とかも出ていましたけれども、当然、登校の管理、出欠とかという部分に関してもこれも含まれるのかなとちょっと解釈しているんです。総合的なところで、全てではないんだろうけれども、このシステムを導入することである程度賄えるのかどうなのか、その辺、もう一度確認させていただきます。

それから、志教育に関しては、中学2年生対象と、今までだと職場体験であるとかそういったことも含めて志教育と捉えていますけれども、働くこととは何なのかというのを改めて考えてもらって、イコールそれは社会に貢献することなんだよという、何のために働くかではない働くことの理由と、それと、それを今度将来の子供たちの夢へつなげるというような意味合いがあるんだと思うんです。キャリアパスポートというものを効果的に活用するためと私的には解釈しているんですけれども、そのあたり、もう一度ちょっと詳しくお伺いしたいなと思います。

それから、個別指導なんですけれども、基礎学力の向上を兼ねていろいろやり取りさせても らっているところで、学び直しというのが増えてきているというところも起因しているのか なと思うんですが、理由をちょっとお示しいただかなかったので、その理由、経緯をお伺い したいのと、その先にどのような効果をちゃんと見込んでいるのかというところをお伺いし たいと思います。

- ○委員長(村岡賢一君) 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(芳賀洋子君) それでは、1点目の校務支援システムの導入についてなんですけれども、導入によりできることとしましては、委員おっしゃるとおり、出席の確認ですとかそういうのはできるというところ、それから名簿の情報管理ですとか成績処理ですとかそういうところで、あと健康面、保健の管理ですとかそういうところの導入というところで、一括的に、今は個別にそれぞれを管理しているものが、このシステムを導入すること

によって一体的に管理できるということで導入というところを考えているところでございます。

- ○委員長(村岡賢一君) 齊藤教育長。
- ○教育長(齊藤 明君) おはようございます。

私から、志教育推進業務委託料と学習支援業務委託料について、追加の説明をさせていただきます。両方とも関連があるので、一括してということで説明させていただきます。

現在、教育のほうでは、生きる力の育成ということで、学力であったり、あるいは将来に見据えての志ということを一体的に教育を行っているわけで、志のほうにつきましては、将来、自分の選択ということについては、高校進学、あるいはさらに上級、また社会への巣立ちの場合の自分の職業選択というところが中学校に求められているところでございますので、この志教育の推進事業の中で、多くの地域の方であったり、あるいはそれぞれの職業に特化した形での優れた講師の方々をお呼びしながら、中学校2年生の子供たちに対して将来の夢を持っていただきたいと、委員の御指摘のとおりでございます。

また、県内においては、いわゆるキャリアパスポートというものを使っているんですけれど も、南三陸町においては、中学校、高校においては夢実現シートという共通のシートを使っ ておりますので、このシートを使いながら自分の将来を考えていこうという事業でございま す。

一方、学習支援業務につきましては、これはもう学力向上ということで中学校3年生をイメージしておりますが、実際これを希望する人数によってはそこは流動的になりますが、いわゆる自分の夢を実現するためには一定の学力というのも必要ですし、基礎的な学力から応用的な学力までを、授業以外の学校が休日、土曜日等を想定しておりますが、土曜日に子供たちを集めて学習をしていこうというのが各種支援のほうでございます。

- ○委員長(村岡賢一君) 須藤清孝委員。
- ○須藤清孝委員 システムの話、大幅に改善されるのかなと、働き方改革に大分寄与するのではないかなと。以前に一般質問でもさせていただきましたけれども、これ事例を申し上げてもあれですけれども、授業参観等があると、その後に親御さんたちで学年委員会みたいなのがございます。一般質問でのやり取りではもう一応連絡業務とかそういったところに滞りはないと、きちっとやれているんだという御答弁いただいていますけれども、実際のところ、その学年委員会とかで学校側から提出物が悪い御家庭での指導をお願いしますみたいな話が実際あるんです。ありました。連絡業務がきちんと取れているのであれば、そんな学校側から

逆に提出物をちゃんとという話はおかしいんじゃないかなと。きちっと連絡業務が取れているのであれば親御さんで管理もできるだろうしというところもあるので、そういうところの 改善にもつながるのかなと思っていますので、これからを見守りたいと思います。

それと、学習支援については分かりました。

あと1点、志教育なんですけれども、キャリアパスポートの活用というところで、自分の夢、自己実現まで至るまでを一貫して目指しているんだと思います。小学校は、ちょっと形は違うんだけれども、同じようなことをやっていて、中高の部分に関しても、学校間の交流であったりとか小中のつながりと中高のつながりというのはあると思うんですけれども、小学校と高校のつながり的な活動というのはちょっと見えていないと思うんですけれども、組み合わせるのは難しいのかもしれませんが、これも1つの志教育の中での一例としては考えられるのかなと思うんですけれども、その辺どのようになっているのかだけお伺いしたいと思います。

- ○委員長(村岡賢一君) 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(芳賀洋子君) それでは、1点目の校務支援システムの導入に関してなんですけれども、導入することで期待される効果というものは、委員御承知だと思いますけれども、教職員の在校時間の縮減というところ、それから児童生徒指導への時間の確保なども、導入する効果といったところが言われております。

それで、委員お話のありました連絡業務への対応というところにつきましては、ちょっと導入することで様々な改善点とか、こうしていったほうがいいんじゃないかとかというところもあると思いますので、その際に必要な対応について検討を重ねながら進めていければいいかなと思っております。

- ○委員長(村岡賢一君) 齊藤教育長。
- ○教育長(齊藤 明君) 小学校と高等学校のつながりというところについては、部活動としては、自然科学部さんと南三陸町の調査隊の子供たちのつながりは大きいですし、また学校においては、夏休みの学習サポートということで高校の子供たちにも来ていただいて、学習支援をしていただくというところでございます。コロナ禍ということで3年ほど中止ということになりましたが、こちらのほうも落ち着いてきておりますので、来年度からはそういった形を実施する学校が多くなろうかなあと思っているところでございます。
- ○委員長(村岡賢一君) ほかに。今野雄紀委員。
- ○今野雄紀委員 おはようございます。

何点か伺いたいと思います。

まず、第1点目なんですけれども、町の教育費の中で……。

- ○委員長(村岡賢一君) ページ数をお示しください。
- ○今野雄紀委員 ページ数、131ページの多分教育総務費か何かからのあれだと思うんですけれ ども、繰り返しますと、町の教育費の中で中高一貫の事業の部分の予算は計上されているの かどうかということをお聞きしたいんですけれども。

あと卒業式についても伺いたいと思います。先日、戸倉の小学校の卒業式にも行ったんですが、7名の卒業ということで見守ってきました。そこで伺いたいのは、高校の卒業式について、この場で聞けるのかどうかちょっと分からないんですけれども、高校の卒業式、今、45名前後だったと記憶しているんですけれども、そこで私が思ったのは、卒業証書を一人一人に授与できないものなのかなあという思いがしました。そういったことで、そういったことができるのか。

あと卒業式に関しては、中高一貫をうたっているので、そういった各種のセレモニーの中で 中学生の方も合同で参加するということも中高一貫感が出るんじゃないかという思いがしま したので、そういったことが可能なのかどうか、まず第1点目伺いたいと思います。

あと2つ目は、152ページからの体育振興費だと思うんですけれども、屋外バスケットコートを整備されるということが予算化されました。そこで伺いたいのは、スポーツ振興及び推進について伺いたいと思います。

プロスポーツの楽天、ベガルタ、あとプロバスケットとのつながりは大変密で、年間かなりの人数を集客できると思われます。そこで、生涯学習のスポーツ、体育振興の部分では、決算の付表には大きい人数の利用実績として表れると思いますが、例えば、2,000人、3,000人の利用数でも1日だけの稼ぐ施設利用だと思います。それよりも町民の方たちが月に50人で年間600人の利用を促すということも取り組む必要があるんじゃないかと思いますので、町の人たちがスポーツに取り組めるような予算もつける必要があると思うんですが、そこのところを伺いたいと思います。

もう1点、148ページからの図書館費について伺いたいと思います。

現在、歌津地区の公民館がないんですけれども、歌津地区には公民館を造る必要がないのかどうか伺いたいと思います。 (「公民館はあります」の声あり)

もう1回いいですか。訂正。

何か今、議運の委員長から公民館があるじゃないかということだったので、私が聞きたかっ

たのは、確か支所費でもちょっと聞いた歌津地区の公民館の中の図書部という、図書室とか そういった部分が必要はないのかということをお聞きしたいということでした。よろしくお 願いします。

- ○委員長(村岡賢一君) 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(芳賀洋子君) まず、1点目の教育費の部分で中高一貫という部分の予算計上という御質問につきましては、中学校の管理費の中に含まれるというところで、改めて中高一貫という言葉ではないんですけれども、そちらの活動の中に含まれているというところで御理解をいただければと思います。

それから、3点目の屋外バスケットコートの設置についてに絡めましてスポーツ振興という 点での御質問なんですけれども、指定管理者のほうでも利用促進への情報発信などに力を入 れていただいておりますので、そういったことで、あとは自主事業を通じて町民の皆様に親 しんでもらえるような施設づくりというところも取り組んでいただいておりますので、それ を継続して、教育委員会と連携しながら取り組んでまいりたいと思っております。

- ○委員長(村岡賢一君) 齊藤教育長。
- ○教育長(齊藤 明君) 卒業式関係でございますが、端的に言えば、これは学校長の判断でございますので、学校長が決める部分でございます。

また、言葉として中高一貫というようなお話をされておりますが、この地域型の中高一貫教育の場合は、こちらのほうはカリキュラム上ということで教育課程という授業時間における中高一貫というような取組をしております。

もう一つ、いわゆる併設型の中高一貫教育につきましては、こちらはカリキュラムだけでは なくて学校生活全てにおいて同じ敷地内に学校さんが、中学校と高校さんがありますので、 この関係性はさらに高いので、学校長の判断で卒業式はどうするかはまたこれは違ってくる と思っております。

- ○委員長(村岡賢一君) 図書部の歌津。齊藤教育長。
- ○教育長(齊藤 明君) 大変失礼いたしました。

歌津公民館の図書館のところでございますが、現時点では、移動図書のたんぽぽ号ということで月1回運行しておりまして、歌津の総合支所公民館のところで開設をしておりますので、 そちらのほうで図書館事業を行っているというのが現時点でございます。

- ○委員長(村岡賢一君) 今野雄紀委員。
- ○今野雄紀委員 まず、高校の卒業式なんですけれども、学校長が決めることだということで

分かりました。

併設だったらもしかすると大丈夫なのかもしれませんけれども、ただ、私が来賓等で行っていて思ったのは、卒業式という事業というか式名ではなくて、卒業証書授与式という看板が出ていました。本来、授与式なので、例えば、私たちが若かった頃、学年5クラスとか6クラスだった頃だったら代表してクラスごとにもらうというのも普通だったのかもしれませんけれども、志津川の中学校も同じぐらいの人数で1人ずつに手渡されていました。いろいろな工夫がされていたみたいですけれども、そういったことも兼ねて、志津川の高校でも一人一人の卒業生に手渡すと、例えば、全国募集で来ている生徒さんの親御さんとか来た場合に、来年、再来年になるんですか、卒業、そういったときに喜ぶんじゃないかなあという思いがしました。卒業式の帰ってくるときに、いろいろ式の項目はあるんですけれども、誰のための卒業式なのかなという思いがしましたので、もし今後、再検討されたり、あと見直せるようなことがあったらしていただきたいという思いがしましたのでお伺いしました。

2点目の生涯スポーツの推進なんですけれども、先ほど、事務長より指定管理の自主事業に任せたいという答弁でした。私、再三これまで一般質問等であれしてきたんですけれども、例えば、若い人向けのスポーツ、ダンスなりアーバンスポーツ、あとは若くない人向けのスポーツ、再三言っているんですけれども、一番思えるのはパークゴルフ、そういったやつを推進というかできないのか。よく町長の答弁ですとやる気のある方が頭になってやると実現しやすいということも言われていましたけれども、やはり町のほうでもある程度主導というか、本当に子供たちなり年配の方が体を動かして健康増進その他いろいろできるような取組も必要だと思われますので、そこのことについて再度伺いたいと思います。

あと歌津地区の公民館内の図書室というか図書館なんですけれども、震災前は、前も再三言っているように学校のすぐ近くにありました。そこで、実現できるかどうか分からないんですけれども、たまたま歌津の商店街のところにかもめ館という建物が活発に利用されているのかどうなのか、そして持ち物もどこの持ち物なのか、町長が確認したんですけれども、そういったところを町で借り上げるなり使えるようにして図書館とすれば、歌津地区の小中の子供たちが震災前のように活発に利用できるんじゃないかと思いますので、その点について再度伺いたいと思います。

- ○委員長(村岡賢一君) 齊藤教育長。
- ○教育長(齊藤 明君) それでは、卒業式関係でございますが、あくまでも卒業式というのは 名称ですので、名称が卒業式でなければならないということではありませんので、様々な名

称を使っていると思います。また、小学校でも卒業式と言っていますが、儀式の中では卒業 証書授与という形で進行を進めております。

また、高校さんのほうの卒業式についての再検討をするか、あるいは見直せるかについては、 私が決めることではなくて校長先生が決めることですが、この場で今野委員さんがお話しを している一人一人については、校長先生にこういった御意見が委員さんからありましたとい うことをお伝えさせていただきたいと思っております。

それから、図書館関係でございますが、この移動図書館たんぽぽ号につきましては、伊里前小学校、名足小学校、小学校のほうに月1回訪問をしておりまして、多くの子供たちが本を借りている状況でございます。

また、かもめ館にございます図書の施設でございますが、こちらのほうは、私のところ、教育委員会が管理しておりませんのでよく分かりませんけれども、新聞等の報道では、何かみんなで本を持ち寄って借りたり寄附をしたりもらったりというようなやり取りをしながら進めている図書館だということは承知をしているところでございます。

- ○委員長(村岡賢一君) 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(芳賀洋子君) それでは、スポーツの振興についての御質問でございますけれども、先ほど指定管理の自主事業にだけという思いでお答えしたのではなかったんですけれども、私の説明がちょっと不足しておりまして、そういった捉え方をさせてしまい申し訳ございません。そういう取組の1つというところでお話しさせていただいたところでございます。

あと、これまでもスポーツの振興という部分については、御承知のように学校施設の開放で したり開放事業でしたり、それからスポーツ少年団への活動の支援でしたり、今までも取り 組んできた内容をさらに継続して取り組んでいくというところでございます。

それから、スポーツ振興というところではないんですけれども、例えば、公民館行事のスポーツ行事などでもそういった生涯学習の面と連携を図ることなども今後話合いを進めながらということを思っているところでございます。

そして、あと教育委員会としましては、現状の教育財産を有効的に活用していくというところで、これまでと同じように引き続き力を入れていく部分というところを確認しながら進めていきたいと思っております。

- ○委員長(村岡賢一君) 今野雄紀委員。
- ○今野雄紀委員 では、卒業式に関しては分かりました。

あとスポーツの振興なんですけれども、今、事務長さんに説明あったんですが、そこで今教育財産の活用という答弁ありました。そこで1つ伺いたいのは、生涯学習センターの中庭と言われる部分なんですが、そこを何とか、スポーツと言えるか遊びと言えるか、そういったことで活用してもいいんじゃないかという思いがしていました。世の中には体力とかあれが優れていなくても勝てるスポーツ、それをゆるスポーツと言うみたいですけれども、結構いろいろな種類があって、そういったやつを取り入れるとか、あとはフィンランドで発祥のモルックというやつもあるみたいです。以前はボッチャとか勧めていたんですけれども、最近はそういったやつ等を取り入れて、生涯学習センターの中庭の活用をしていっていただきたいと思いますが、具体に当局としてはどういった、当初はいろいろな活用のアイデアを立てる前は聞いていたんですけれども、実際今のような状況なので、どんなことで活用していくか再度伺いたいと思います。

あと歌津地区の図書館事情については、教育長から答弁あったんですけれども、私は、かもめ館という、多分民設だと思うんですけれども、そこを公営みたいな形で図書館機能を充実させていけないかという思いでお聞きしましたので、再度その件に関して伺いたいと思います。

- ○委員長(村岡賢一君) 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(芳賀洋子君) 生涯学習センターの中庭の活用というところでの御質問でございまして、あそこは御承知のようにさほど広くないといいますか、そういう空間でございますし、あそこを何かでスポーツ的なところで活用というところでは、これまでそういった視点で考えたことは正直ございません。あそこにテーブルとか椅子とか置きまして、来庁された方にくつろいでいただくスペースということで今は位置づけておりますので、ちょっとあそこで何かスポーツというのは難しいのかなと現状考えております。
- ○委員長(村岡賢一君) 齊藤教育長。
- ○教育長(齊藤 明君) かもめ館が公園とならないかという御質問ですけれども、現時点では 考えておりません。
- ○委員長(村岡賢一君) ほかに。佐藤雄一委員。
- ○佐藤雄一委員 それでは、私のほうから3点ほど。

1点目は、137ページ、学校施設整備工事です。以前も話ししたかなと思うんですが、この間の入谷小学校の卒業式に行ってまいりましたが、依然として中庭のデッキの修繕がされていないというような形で、この項目 4 項目を見ますと載っていなかったものですから、その

辺をお聞きしたいと思います。

それから、2点目は、スポーツ交流村の改修工事管理業務委託料についてですけれども、その下の工事請負費ですか、14節のこの中にスポーツ交流村施設整備工事の金額が載っていますけれども、この中に工事の監理が含まれていなかったのかどうかです。

3つ目は、その上の野球場整備工事ですけれども、今年度も楽天球団のほうから椅子を頂いたようで、360くらいの椅子を頂いたそうなんですけれども、今後、来年度も椅子を提供された場合、またその工事が行われるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

3点お願いします。

- ○委員長(村岡賢一君) 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(芳賀洋子君) それでは、1点目の入谷小学校の中庭のデッキの修繕に つきましては、応急的な修繕というところで考えておりますので、今後進めていくこととし ております。

それから、153ページの社会教育施設費の中のスポーツ交流村の施設整備工事の監理費なんですけれども、そちらにつきましては、12節委託料のところにスポーツ交流村改修工事監理業務委託料ということで500万円を計上させていただいているところでございます。

それから、平成の森の野球場の椅子の関係だったんですけれども、一通り頂いた椅子については設置が終了しておりますので、また球団側さんからお話があった際には、さらなる設置も含めて、そのときの検討ということにさせていただいているところでございます。

- ○委員長(村岡賢一君) 佐藤雄一委員。
- ○佐藤雄一委員 それでは、野球場の椅子の設置、次に来れば新しい立派な座席が用意される と思うので、その辺は分かりました。

それで、その下のスポーツ交流村の施設整備の件なんですが、この工事の中に最初から工事 監理費というのは含まれていなかったのか、それをお聞きしたいと思います。

それから、入谷小学校の中庭のデッキについて、一部と言われても何ですが、全面的な改修はできないものかどうか。そうでないと、一部だけだと、雨どいの取付けが悪いかどうか分かりませんが、集中的に隅のほうに落ちてそこの部分だけが大分傷まるのかなあと考えております。私個人的にです。それで、雨水がうまく散らばって落ちないように有効な排水設置ができればいいのかなあと思っております。とにかく子供たちが長い間、中庭に出られない状態ですので、その辺を早く修繕していただいて自由に子供たちが中庭で遊べるような形にしていただきたいなと思いますが、いかがですか。

- ○委員長(村岡賢一君) 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(芳賀洋子君) では、初めにスポーツ交流村の改修工事の件ですけれど も、先ほど御説明がちょっと分かりづらくて申し訳ありませんでした。改修工事費の中に工 事監理費は含まれておりませんで、153ページの工事請負費の2段上の委託料のところの一番 下のところにスポーツ交流村改修工事監理業務委託料ということで500万円計上させていただ いているところでございます。

それから、入谷小学校の中庭のデッキの修繕につきましては、委員にも大変御心配をおかけ しているところでございます。委員おっしゃるとおり、子供たちがそこで活動ができないと いう状況も、こちらのほうでも重々承知はしておりまして、その修繕方法についても検討を 重ねてきているんですけれども、結構な費用がかかるということでお話しをされておりまし て、なので、一義的にまずは応急措置ということを取らせていただいて、さらなる改修につ いては今後の検討課題の1つということで御理解をいただければと思います。

- ○委員長(村岡賢一君) ほかに。伊藤 俊委員。
- ○伊藤 俊委員 では、2つお伺いいたします。

ページは、1つ目は133ページになります。

教育総務費の事務局費の中にある12節委託料、質問ありました志教育推進業務委託料についてお聞きしたいと思います。

説明聞いて、内容は半分ぐらい分かったのかなという感じなんですけれども、私から質問したいのは、それで今回、中学校2年生を対象としてこの事業を、新設なんですか、今回やるということで、ただその前にもちろん志教育の部分はモデル事業としても継続してやられることも伺いましたが、中学校2年生対象だけの事業になるのか、それとも、もうちょっと全般的に一体的に小学校から高校までを含めてやっていく中でのこの委託は中学校2年生の事業なのか、ちょっとそこをもう一つ詳しくお聞きしたいと思って質問いたします。

それから、もう一つはページ数で言いますと152ページになるかと思います。

保健体育費の体育振興関係になるんですけれども、ちょっとここは項目というよりかは教育部署としての考えをお聞きしたいなと思うんですが、今回、町長の施政方針に対する総括質問も行った上で聞いた部分で、スポーツツーリズムを促進していくんだということで一生懸命取り組んでいく、プロスポーツ団体の冠もついた施設も3つあるということで、これはもうPRできる部分ということも理解した上でなんですけれども、では、町内の各スポーツ団体に対するもう一歩踏み込んだサポートとか助成というのはやっぱり進めていく上では必要

ではないかなと思うんですけれども、教育部署の考え、役割、責任についてお考えがあれば お聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長(村岡賢一君) ここで暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。 午前11時00分 休憩

午前11時18分 再開

- ○委員長(村岡賢一君) おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。 9款教育費の質疑を続行します。
 - 伊藤 俊委員の質疑に対する答弁からお願いします。齊藤教育長。
- ○教育長(齊藤 明君) 志教育推進業務につきまして御説明いたします。 対象につきましては、中学校2年生を対象としております。
- ○委員長(村岡賢一君) 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(芳賀洋子君) 町内のスポーツの振興に対する助成、補助的なところの 御質問をいただきました。教育委員会としましては、そういうスポーツ団体の自主的な活動 を支えるという立場でもございますので、既存の補助金制度があるんですけれども、来年度、 そういったところも踏まえまして見直しを行うことを予定してございますので、そういった 面からも検討をしてまいりたいと考えております。
- ○委員長(村岡賢一君) 伊藤 俊委員。
- ○伊藤 俊委員 志教育、追加でちょっとお聞きしたのは、お話ありましたように、平成22年から宮城県のほうで志教育のプランが教育振興基本計画によって始まっている。先ほどやり取りましたが、平成25年に志津川中学校区で実際モデル事業として始まっているということも聞いております。ただ、この事業の目的自体は、県のほうは小学校から高校の範囲でやっていて、社会性や勤労性を養うと同時に、やっぱりよりよい生き方を主体的に求める姿を学ぶとかそういう方針でやっていらっしゃるんです。委託料のところの説明ですと、どうしても何か職業観の醸成というのを地元の企業さんと一緒にやっていくためのコーディネート業務なのかなとどうしても解してしまうんですけれども、町としてやっぱり、中学校2年生はもちろん一番重要な時期だと思うんです。高校進学を決める際にも3年生ではなくて2年生でやるというのはもちろん一番重要なことだと思うんですが、町としてやっぱり志教育をやっていくに当たり、中学校2年生でやるのはもちろんいいんですけれども、一体的にやっていく形にできるのかどうかというのが、ちょっと今回の委託事業の中身だけではなかなか捉え

切れていないので、そういう考えをしっかり示せるかどうかというのをこの部分で再度お聞きしたいと思います。

それから、体育振興のお話なんですけれども、本当にスポーツを盛り上げていこう、ツーリズム推進していこうというためにも、やっぱり既存の体育団体、スポーツ団体、スポーツ少年団含めて、やっぱりそこはすごく大事だと思います。というのは、やっぱり大会を何か、施設は立派でも大会を呼ぶとすればやっぱり地元の団体とか地域の方々の協力がすごく必要だと思いますし、もっと言えば、見る、するだけではなくて、やっぱりそこに移動が伴うからこそ、いろいろな観光施設とかそれから地域のお店にも波及効果が生まれるというのがこのツーリズムの特徴ではあるので、そうすると、やっぱりどうしても地元の団体さんが、今、ほぼスポーツ指導についてもボランティア的なところでやっている大変さを考えると、ちょっとここの報償費とかいろいろ項目ありますけれども、謝金とかで、今、見直しを図るということの答弁も一番最初にいただきましたが、もう1回再度聞きます。しっかりサポートしていけるのか、応援していけるのか、部署としての考え方、もう一度再度お聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

- ○委員長(村岡賢一君) 齊藤教育長。
- ○教育長(齊藤 明君) 志教育につきましては、委員お話しのとおり、宮城県のほうで宮城県 の特色ある教育の中の志教育、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校全ての学校においての一体的になり一体的に進んでいく取組で、関わる、求める、果たすという、人と関わり 自分の目標を求め、そして社会の役割を果たしていくという取組でございます。

しかしながら、ここのところについての町としてといった場合には、まずは2年生のほうで行っております職場体験学習をそれにさらに上乗せをすることで、さらに相乗効果を果たしていきたいと。そういう意味で、職場体験後の、例えば、夏休みであったりあるいは休日であったり、その時間に自分が職場体験をして感じた職業というものをさらに広げるということで、自分が体験したことに関連した企業さんでもいいですし、さらに第2希望、第3希望の企業さんでもいいですので、町内の企業さん、あるいは町内の出身者でよその町で活躍しているところ、さらには国内でも南三陸町に思いを寄せていただいている企業さんなどからのお話を聞いて、自分の今後の進路等を考えていただくきっかけになればいいなということで、中学校2年生を対象とした志教育に力を入れたいと思っているところでございます。

- ○委員長(村岡賢一君) 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(芳賀洋子君) スポーツの振興という部分については、委員おっしゃる

とおり、例えば、スポーツ少年団等の指導者の皆様には本当にボランティア的なところで支えられているという状況でございます。そういった意味からも、そういう活動を奨励していくという気持ちがすごく大事なんだろうなということで業務に当たっておりますので、係る費用の一部でしかないかもしれませんけれども、そういう活動奨励的な部分の気持ちを踏まえまして、見直しをトータル的に図っていきたいかなと考えているところでございます。

それから、金銭的な部分でのお話だけではなく、当然に生涯学習係が事務局を担当している スポーツ団体、スポーツ少年団とかそういうのもございますので、そういった面からも支援 を今後も引き続きしていきたいと思っております。

- ○委員長(村岡賢一君) 伊藤 俊委員。
- ○伊藤 俊委員 今、教育長おっしゃったように、まずは中学校2年生でやっていくという内容は分かりました。

ただ、再度お願いしたいのは、そこでやっぱりやり方はいろいろあると思います。職業体験が終わって、それをきちんと振り返って、結局、職業体験とか自分の職業観を考えるときに、どうしても職業体験は選ぶのは1つなのかなと。そうすると、自分がやらなかった、行かなかった部分の職業の内容も聞いてみたいという動機もやっぱり生まれるのかなと。そういった意味では、やっぱりお願いしたいのは、まずは選択肢をしっかり示してあげることと、あとはそれをいかに共有してみんなで一緒に考えていく、自分の職業観を養うことも大事なんですけれども、同時に社会全体に対する社会性や勤労性も養うのがこの事業の目的かと思いますので、その部分もしっかりやっていけるかどうかという部分。

あと1つ、これ多分教育委員会のほうでも関わっていると思うんですけれども、先日、高校と中学校で石巻の団体さんですか、入って、ミライブラリー、要はいろいろな町内の若手の仕事をしている方々を10人以上かな、お呼びして、ワークショップ形式でそれぞれの話を聞いて、仕事だけじゃなくて社会人としての心構えとかそういったものも意見交換し合う場を設けたみたいです。そういう場を設けるというのは、やっぱり子供たちだけではなくて教える側のレベルアップにもつながるんじゃないかなとか、教える側の職業に対する意識も振り返りがあったりとか、それから気づきがあったりとかする場なのかなとも思いますので、できればそういう場もつくっていただきたいなと願いながら、最後、情報共有もしっかり図りつつやっていけるのかどうか、そこを最後お聞きしたいと思います。

それから、体育振興については考え方は分かりました。本当に地元の人的資源をしっかり大切にしないと、今後、考えられるスポーツツーリズムの振興だけではなくて、部活動の地域

移行ですとかそこを進めていくときでも、かなり受皿というか基盤がないとできないと思う んです。昨年9月の決算のときに教育長にお伺いしたんですけれども、情報を集めている段 階で具体的にはまだという回答もありました。それは順次進めていくと思うんですけれども、 人材育成の重要性を体育振興を図る上でどのように考えているか、そこをお聞きして質問を 終わりたいと思います。

- ○委員長(村岡賢一君) 齊藤教育長。
- ○教育長(齊藤 明君) まず、1点目でございます。こちらのほうについては、志教育そのものが、学校だとか教育委員会が線路を引いて、目標、さらには職業に到達するというものではなくて、線路自体を子供たちが引いていくということですから、一人一人がどういう興味があってどのようにというところであったり、どんな話を聞きたいかというのがとても大事ですので、ここについては、当然、ニーズというか、中学校2年生が今どんな思いでどんな人の話を聞きたい、どんな職業に興味があるかについては、まずはアンケートはしっかり取って進めていきたいと思いますし、また、職場体験だけではなくて、先ほどお話がありましたけれども、様々な方々からのお話を聞くというのもとても大切なことだと思っておりますので、そういったことが同時にできればいいなと思っておりますし、そういう可能性のある事業になるように取り組んでいきたいと思っております。

2点目のほうの社会教育関係、スポーツあるいは文化全てでありますが、やはり生涯学習社会教育の中では、町民一人一人が潤いのある生活をしていくということについては、年齢の若さ、あるいはベテランであってもそれは同じでございますので、多くの機会を通じて次の世代に引き継いでいけるような取組ということで、人材育成というのはとても大切だと思っておりますので、社会教育関連の助成金などの見直しの中にそういった部分を入れて、活発な団体の事業となるように努めてまいりたいと思っております。

- ○委員長(村岡賢一君) ほかに。後藤伸太郎委員。
- ○後藤伸太郎委員 端的に3点お伺いします。

133ページ、先ほど来お話が出ていますが、学習支援、中学版の公営塾を開くという認識でよいのかお伺いします。

次に、146ページ、公民館費がございます。以前、常任委員会で長野を視察いたしまして、 公民館報を充実していっていただきたいという提言をした記憶がございます。新年度の予算 編成の際に、委員会の提言がちらとでも頭をかすめたのかお伺いします。

3点目、152ページ、体育振興費の中にイースタンリーグ公式戦開催地負担金がございま

す。40%アップしてしまいました。言いづらいですけれども、ちょっと高いのではと思いますが、どのように捉えていますか。

- ○委員長(村岡賢一君) 齊藤教育長。
- ○教育長(齊藤 明君) 中学生の公営塾のような取組と捉えても、それは大丈夫というかそう いうような取組でございます。
- ○委員長(村岡賢一君) 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(芳賀洋子君) それでは、146ページ、公民館費のことについての御質問でございます。

従来からお話しされていますように、公民館の活動についてはなかなか地域コミュニティーの部分で難しい面も出ているというところでございますけれども、昨年度、当面直営で行っていくというところで、そこは社会教育施設としての公民館の役割をしっかりと確認しながら、地域の方々と一体となってというところを教育委員会のほうで決定しているわけでございますので、それに今回の予算の部分につきましては、改めてこういった事業というところの部分についての予算は前年同様の予算計上となっておりますけれども、職員の中には、当然、地域のコミュニティーの再生というところで公民館としての役割というところをさらに深めていきながら、ただ、地区間だけではどうしてもできない部分があるのも現状でございますので、今後、町、公民館、それから生涯学習係のほうでまずは話合いの場を多く持ちまして、そういった公民館としての役割が果たせるようにというところで考えているところでございます。

それから、152ページ、イースタンリーグ公式戦の負担金100万円のアップというところでございますけれども、こちらにつきましては、町とそれから河北新報社との共催ということでスタートして現状に至っておりますけれども、昨今の物価の高騰というところを考えますと、これぐらいの増にはなるのかなというところで、正直、私もちょっとアップ率が多いかなあという気持ちはあるんですけれども、ただ、これくらいかけても、プロスポーツに親しむ機会ということで350万円を計上させていただいているというところでございます。

- ○委員長(村岡賢一君) 後藤伸太郎委員。
- ○後藤伸太郎委員 謎のアイコンタクトがこっち飛んできましたけれども。

何でしたっけ、学習支援。懸念するのは、希望者のみというお話でした。ということは、 通える子、通う子だけ学力が上がって、そうでない子との差が逆にどんどん開いていってし まうのではないか。それから、学校の授業と当然連携して内容を進めていかないといけない と思いますので、学校の先生方の負担がこれ以上さらに増えるのではないかという懸念。そもそも、通常授業でやっぱり学力をある程度担保していくというところを、そちらに注力するほうが本筋ではないかと思います。高校で学び直しがあって、中学校の基礎学力も大切だよね、中学校にも公営塾を開く、中学生としての学力も足りないよねという話になると、今度小学校でも公営塾を開く。どこまでもどんどん広がっていく懸念がありますけれども、そのあたり、先の見通ししっかりしているのか気になりますので、お答えいただければと思います。

それから、公民館報ですけれども、せっかく提言したのにあんまり届いていないのかなと 正直に思いました。各地域様々な取組がありますので、よそでやっていることが100%すば らしいことでうちでもぜひやれというのはちょっと違うのかなとも思いますけれども、以前 の資料をもう一度携えて事務局を訪ねてみたいと思いました。

それから、3点目です。金額もそうですが、上昇率とおっしゃって、今、増額率で言うと 40%上がっている。物価高騰とはいえ、物価40%も上がったっけというのが単純に思います。 そのあたり、それぐらいお金を出してやるのであれば、やはり町民の皆さんに恩恵というか、 やっぱり行ってよかった、参加してよかったということにならないといけないと思いますし、 これだってそもそもチケット代取りますよね。ですから、そのあたりちょっとやっぱり気に なりますけれども、詳しくお答えいただけるのであればもう一度伺います。

- ○委員長(村岡賢一君) 齊藤教育長。
- ○教育長(齊藤 明君) 学習支援でございますが、ここについて希望者ということで進んでいきますので、これによって差がつくのではないかということについては、やはり意欲を持って取り組むお子さんと参加をしないというお子さんでは学習会の中では差が出るのかもしれませんけれども、そもそもこの学習会というのは、学校のカリキュラムの中での学習会ではなくてそれとはまた別な形での学習会でございますので、学校の先生方に特に負担を強いるようなことはありませんので、学校の先生方は負担がないということは、子供たちにとっても学校の授業に云々かんぬんが反映されてここが開いていくということでは、私はないのかなと思っております。

また、そもそも学力については学校で行っているのではないかというお話でございますが、 そちらもそのとおりでございます。この学習支援の授業をすることで学力向上が図られると いうことではなく、こういった休日の日も学習ができるシステムをすることによって、子供 たちの学びが高まっていくと私は思っております。 また、これがスタートしていくとどんどんどんどんどんがか学校に波及していくのではないのかなというような御質問ですけれども、そういった可能性もゼロではないとは思いますが、そもそも学校で行っているのは、学校で行う授業と家庭学習、いわゆる宿題が出たり、あるいは課題を課したりということで行っておりますので、こうした学習支援の授業が始まったから即小学校へも波及するのではないかなということには、私は、現時点ではつながらないと思います。それにつきましては、今後の動向であったりニーズであったりを踏まえながら、時としてこの授業が進められていくのではないのかなあと思っております。

- ○委員長(村岡賢一君) 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(芳賀洋子君) 2点目の公民館関係の部分につきましては、ぜひ、また 委員からも意見などをいただければ大変ありがたく感じます。よろしくお願いいたします。

それから、イースタンリーグ公式開催地負担金の増額につきましては、河北新報社と町との 負担調整の中でこういう100万円の増ということになりましたけれども、実際にテントの設営 ですとか誘導警備、仮設トイレということで様々な経費がかかっているわけなんですけれど も、このぐらいお金をかけるからには、委員おっしゃるとおり、町民の皆さんに大勢足を運 んでもらえるように周知を図っていきたいと思っております。

- ○委員長(村岡賢一君) 後藤伸太郎委員。
- ○後藤伸太郎委員 公営塾ですが、大切なのは、塾で学ぶことでより学校の授業が分かりやすい、学校に行きたくなる、学校の授業が楽しくなる、そういうふうに持っていくことだと思います。塾で勉強するから学校の授業聞かなくてもいいやとならないようにだけ、ぜひ気をつけていただければなと思います。

イースタンリーグのほうですが、分かったような分からないような、でもこれぐらい必要だということですね。その根拠を示せとか何かいろいろあるかもしれませんけれども、予算を承認する審議する中にあっては、物価高騰という理由だけで250万円だったものが350円万になる、40%値上がりする、これはちょっと説明理由としては納得しかねることがありますので、そのあたりは申し添えておきたいなと思います。何かあるんですか、説明が、裏事情が。公にできるんだったらぜひ聞きたいですけれども、いかがですか。

- ○委員長(村岡賢一君) どちらですか。企画課長。
- ○企画課長(岩淵武久君) 私のほうから、イースタンリーグの関係で政策協議ということで若 干お話も関わらせていただいてございますので、御説明をさせていただきます。

当然、教育委員会事務局長お話しされたとおり、それぞれの経費についてひもといた場合に

は、いわゆる物価高騰といったものが少なからず影響しているといったことはあるかと思いますけれども、2回目のお話で局長のほうからお話あったのが、額の増減といった部分についてはまさにそういった内容でございまして、河北新報社さん等と共催をさせていただく中で、来年度の実施に当たってそれぞれおのおのが負担すべき経費の割合といったものをもう一度精査させていただいた中で、最終的に100万円の増額につながったということでございます。

- ○委員長(村岡賢一君) よろしいですか。菅原辰雄委員。
- ○菅原辰雄委員 146ページの文化財保護費、この辺で補助金及び交付金等あります。この中で、 県史跡整備から5項目あります。この中の上のほうの4項目、この頃、私にとってはなかな か活動というのが見えてこないんです。まして、「みちのくGOLD浪漫」推進協議会も一 時期は華々しい活動があったように感じておりますけれども、この頃は、なかなか活動が見 えてこないんですけれども、これも含めて所見をお伺いいたします。

続きまして、図書費、149ページ、委託料で蔵書管理システム更新委託料あります。次、13 節使用料及び賃貸料ということで図書システム使用料等あります。この蔵書管理システム、 以前も同僚委員が伺った経緯がありますけれども、750万円も出してこういうふうにしてシス テム更新するので、改めてどのようなシステムを導入してどうなるか、効果というのが目的 に沿った形に進んでいるのか。あるいは、図書システム使用料あります。この辺はどのよう なシステムなのか含めて、お伺いをいたします。

- ○委員長(村岡賢一君) 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(芳賀洋子君) それでは、146ページの文化財保護費の18節の各種負担 金のところについての所感というところなんですけれども、文化財の保護を進めていく上で、 県内のこういった協議会とかというのは、有効的な活用を図るという点で同じ課題等を持ち 合わせておりますので、そういったところへの負担というのは一定程度あってしかるべきで はないのかなと感じているところでございます。

それから、149ページの委託料のところとそれから使用料のところでございますけれども、 蔵書管理システムというところでは、蔵書している本の管理なので登録ですとかそれから貸 出し、返却、それから返却期間が終了している場合のそういった催告というんですか、督促 みたいなそういうところのデータが出てきたりとかというところで、このシステムで今一括 管理しているというところでございますので、今回、システムの更新というところで、期間 が満了というところで、令和6年度はデータの移行も含めましてこの委託料の中に含まれて いるというところでございます。そして、使用料につきましては、例年、このシステムを使 う上で必要な費用というところでございます。

- ○委員長(村岡賢一君) 菅原辰雄委員。
- ○菅原辰雄委員 負担金は、それなりのあれがあるということでいいんです。ただ、特に最後のGOLD浪漫、せっかくあれだけやってこの頃全然見えていないんです。それはある程度目的を達したと思っているのか、あるいはまた各会員の諸事情によるのか、それはちょっとはかり知れませんけれども、職員としてこれは必要なものと、これは私はもちろん必要だと思っていますから、これどうのこうのじゃなくて、そういうことに対して今私のほうから見て活動が見えないんだけれども、どういうふうなあれですかということで今お答えをいただいたので、それは了とします。

できれば、せっかくこういうのあるんですから、我が町にとってこれが今現実にこういう動きあるからであれば、こっちから働きかけてやるのは当然だと思うんですけれども、なかなかそういうものは現時点では見えないようなので、協議会の会員であるということで何か後々、様々なことで横の連携とかつながって活用に至ればいいのかなと思います。これは一応所見として伺ったんですけれども。

蔵書のほうなんですけれども、図書システム、本格的な図書館であれば、管理システムというと温度調整から様々なこともあると思うんです。我が町のは公民館と一体型になって温度管理とかそこまで要らないと思うんですけれども、蔵書の、私素人なので、例えば、本の貸出ししたとき、位置がずれるとか閲覧というか本を立って見たときに指定の場所に返さないとか、そういうこともあるかと思うんです。そういうのを管理というか、これが所定の場所でないからじゃあ図書館職員がここに戻すとか、そういうのを含めてだと思うんですけれども。あとは貸出しのほうはどうなんですか、システムとしてどういうふうな今体制になって、あとはどれぐらいの人が利用者数というか借りているのか、ちょっと伺いたいんですけれども、いかがですか。

- ○委員長(村岡賢一君) 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(芳賀洋子君) 1点目のみちのくGOLD浪漫の関係につきましては、 担当者が会議に出席しているとかそういうところは毎年行っているんですけれども、委員お っしゃるとおり、町民の方々にはなかなかちょっと届いているのかなというところも踏まえ まして、再度、担当とも話をしていきたいかなと思っております。

それから、蔵書のシステム関係なんですけれども、返却については、基本的には返却ボック

スもしくは図書館のカウンターということにしておりますので、借りた方が直接棚に返すということではないので、そこについては、このシステムの中に、例えば、どの棚のどこにあるというそういうところまで登録してございますので、あるべきところにその図書がないというところは、そのシステムの中で防げているのかなというところでございます。 (「利用者」の声あり)

申し訳ありません。利用者については、やはりコロナの措置が緩和になりましてから大分増えてきておりまして、あと図書館の貸出しだけではなくて、もともと図書館の事業としてやっておりました、例えば、お話を聞く場面でしたりとか紙芝居とか、それとあと作品展ですとか、そういうのも徐々に再開してきておりますので、そういったことで図書館というか生涯学習センターに足を運んでいただける機会というのを今後も取っていきたいと思っております。

- ○委員長(村岡賢一君) 菅原辰雄委員。
- ○菅原辰雄委員 分かりました。

返却ボックスを置いてやっているということですね。そうすると、体制は司書の方がいてと 分かりますけれども、会計年度任用職員の方の役割というのは、例えば、返却した本を棚に 返すとか、そういう仕事とかいろいろなサポートだと思うんですけれども、多分1名、2名 ですか。5名。すみません。分かりました。そういうことで、いろいろな面でみんなが利用 しやすいような環境をつくっていって、本当に我が町は図書館が充実しているんだと私とし ては認識していますので、そういう利活用を進めていただきたいと思います。

- ○委員長(村岡賢一君) 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(芳賀洋子君) 図書館の利活用については、これからも引き続きというところで取り組んでまいりたいと思います。

それで、御承知のように土日それから祝日も開館している施設ですので、正規職員、それから会計年度任用職員でシフト制で対応している状況でございますので、町民の方々にこれからも親しんでもらえるような施設づくりに努めていきたいと思っております。

- ○委員長(村岡賢一君) ほかに。三浦清人委員。
- ○三浦清人委員 私もイースタンリーグの関係なんですが、最初の話聞いたら、教育委員会と河 北新報社さんが協議をして、その予算を町長部局というか総務課のほうに出したのかなあと 思っていたんですが、総務課、企画なのか分かりませんが、のほうで350万円というのは協議 したというような解釈でよろしいのかどうかです。

話の内容は分かりませんけれども、100万円をぼんと上げるということは、河北新報さん、南三陸町にはいっぱいお金あると思われているのではないか。俺はそういう感覚をしました。去年でしたか今年でしたか、何か賞をもらいましたよね、立派な賞。もうそんなのも影響しているのかなと思ったり。それはないと思うけれども、その割にはぽんとよくこんなに上げた値段で了解したなと思っているんです。お金がいっぱいあると思われると町民が困るんです。要望されている事業がさっぱり進まないのもいっぱいありますから。そっちも同じぐらいにお金出せばいいんだけれども、なかなかこっちは出さないでこういうのはぼんと上げて、町民が困りますので、その辺のところ、なかなか答弁といったって難しいだろうから、今後、気をつけてもらわないとと思っています。

それから、昨日の地元紙さん、三陸新報さんかな、論説を見ましたら、小学校6年生で泳ぎができる子供が30%といったかな、40%とかいったか、60から70%の子供が泳げないというような論説でした。記事でした。コロナの状況もあってなかなか上達するときに泳げない時期があったという理由の1つになっておりますけれども、やはり教育長、これプールありますので学校のほうに話しして、100%とは言わないけれども、できるだけ多くの子供たちが泳げるようなまず指導をお願いしたいと思いますが、その辺のお考えを聞かせいただきたいと。それから、あと2分。

前にも議会の中ではお話しさせてもらったんですけれども、不登校の関係で、その大きな要因がいじめがあるということでした。これは町長のほうですが、いろいろなそれに対する対策をしている自治体があるようなんですけれども、この間、前の議会でも紹介をちょっとさせてもらいましたけれども、大阪府の寝屋川市さんなんかは監察課と、非常に怖い名前ですけれども、監察課を町長部局に設置して、教育部局のほうに、学校に直接第三者の立場として介入といいますか行って、そういった問題を事前に防ぐと、事件が起きないように防ぐというような記事といいますか報道がありまして、我が町でもそういったものが必要なのかなという思いがしておりますので、その辺の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

1分前でした。

○委員長(村岡賢一君) ここで昼食のための休憩といたします。再開は午後1時10分とします。

午後0時00分 休憩

午後1時07分 再開

- ○委員長(村岡賢一君) おそろいですので、休憩前に引き続き、会議を開きます。
 - 9款教育費の質疑を続行します。
 - 三浦清人委員の質疑に対する答弁からお願いします。企画課長。
- ○企画課長(岩淵武久君) 三浦委員からお話しいただきました1点目のイースタンリーグ公式 戦の件でございます。当該行事につきましては、町の負担金のほか、河北新報社さんですと か様々共催補助金等を頂きながら実施をしているわけでございます。今回、実施に当たって 増額ということで事業の内容について協議をいただいた際に、増額といった部分も当然に見 ながら、一方で、来年度で10回目を数える、雨天のゲームも入れますと10回目の開催となる 歴史のある行事でございますので、地元の子供たち、あるいはお年寄りを含めた地域コミュ ニティーの醸成にもつながっているといったトータルでの評価をさせていただきまして、今 回、予算ということで計上させていただいてございます。

一方で、委員御指摘のとおり、費用面といった部分については、本件事業に限らずして特に 我々のほうも意を用いてまいりたいと考えております。

- ○委員長(村岡賢一君) 齊藤教育長。
- ○教育長(齊藤 明君) それでは、2点目のほうの子供たちの泳力についてですけれども、南 三陸町では、具体的に調査はしておりませんけれども、6年生については水泳記録会という のがございまして、そちらのほうに参加をしている6年生は、6年生全体の約5割というか 半分の子供たちが参加をしているということを考えると、25メートル泳げるお子さんもそれ くらいいらっしゃるのかなあというような思いでございます。

なお、水泳指導については、もう具体的にプールでの指導が可能な状況にもなっておりますのでさらに指導をしていかなきゃなりませんし、また、体育としての水泳だけではなくて、 万が一川や海に落ちた際にどのように対応するかということで着衣水泳という防災関係でも 大変必要な状況でございますので、それを含めてしっかりと指導していきたいと思っております。

続いて、不登校のことについてですが、委員さんから資料を頂戴いたしまして、大変この取組に成果があるんだなと寝屋川市の取組について非常に参考になりました。ただ、教育委員会、私自身からすると、子供たちのいじめについては個々に状況が違いますし、子供同士のトラブルということを考えるとその場に応じた指導ということも必要になってくるので、やはり学校現場さんのお力というのは大きいのではないのかなと思いますし、また、それらを通じて子供たちは成長していくわけなので、何か白黒つけるだけではなくて、しっかりそう

いうことを学んでいくためには、学校、教育委員会で何とか食い止めていけばいいのかなあ という思いもありますが、こういった組織があるということは大変参考になって、今後の検 討課題になるのかなと思っております。

- ○委員長(村岡賢一君) 三浦清人委員。
- ○三浦清人委員 何だった、イースタンリーグね。御苦労さんです。350万円の額というのは、いろいろな話合いの中から出てきた額だと思うんです。一方的に言われたのではないから。だと思うんです。とにかく、いろいろな目的と理由というのはきちっとうたわれてあると、10回だからとかいう今の話ですけれども、ただあまりにも差があり過ぎるのではないかと、ほかの方々もそう思って発言しているので。

そうすると、再来年になるとまたこれが基準になってしまうんだよね、多分。再来年にやる場合。この350万円を基礎というか、これより下げることできますか、再来年は。そこなんです。来年は10回の節目だからということでやると、出すということも言われますので、これに限らず、予算を取るときには十分な配慮、いろいろなことを考えてやってもらいたいと思います。答弁は要りません。

それから、水泳のことは分かりました。ただ、教育長に、分かるんです、できるだけ教育委員会部局の学校のことは校長先生がやっていますから。事件、事故、それで起こらなければいいんです。それ願うんですけれども、やはりそれだけで解決できない部分もあるということでやられている自治体もあるということです。事件が起きてからで遅いんです。それを言っているんです、私。それはそれぞれの分野で役割分担というのがありますから、それはもう学校長が責任持って全て対応してきているんですけれども。

ただ、寝屋川市のやり方だと子供たちにアンケートというか、いろいろな意見を出してもらう。それを郵送で直接、監察課という行政の町長部局のほうに直接郵便が行くと。これがまた、言いたくないんですが、学校長宛てに行ったのでは果たしてそれぐらいの数字が出てくるかなという思いでいるんです。直接、町長部局のほうに行くからこそ、乗り込んでいくというかおかしい話ですが、行って直接解決できるという案件も結構あるということなんだそうです。

少しその辺、検討をする余地はありませんか。今の話だと、教育委員会で全てやってやるからというような感じで今聞こえたので、事件、事故が起きなければいいです、起きたときは、 教育長、大変ですよ、あなたの今の発言の言葉は。今後、検討するぐらいのことをちょこっとでも語っておかないとまずいかなと思って今言っているんですけれども、いかがですか。

- ○委員長(村岡賢一君) 齊藤教育長。
- ○教育長(齊藤 明君) 委員のお話を受けて言うところもありますけれども、先ほども検討していきたいという言葉で締めたつもりでおりましたが、やはりここの部分については、学校側でも大変な状況になってからどうするんだということではなくて、常に小さなことでも大きなことでも様々な角度から、子供たちのいじめであったり心の悩みとかを受け入れる部分が必要だと思っております。全て子供たちのことは学校が行うことではなくて、やはり多くの関係機関との協働というのは必要だということは認識しております。

それで、監察課という表現だけで、ちょっと私からすると非常に怖い表現だなということを 思っているだけで、必要な子供たちのためになるようなものであれば、やはりそれは今まで とは違ったとしても取り組んでいかなければならないことだと思いますので、そこはしっか りと受け止めて進めてまいりたいと思います。

- ○委員長(村岡賢一君) よろしいですか。じゃあ2巡目、須藤清孝委員。
- ○須藤清孝委員 すみません、2巡目させていただきます。

工事関係で出ています。参考資料というところの21ページに並んで出ていますけれども、予算書で言うところの137、141ページです。小学校、中学校それぞれで学校施設整備の工事関係の予算が出ています。

まず、志津川中学校の屋内運動場並びに武道場のトイレの改修等出ています。これ中学生部活、県大会にとどまらず、さらなるその上のステージ、東北大会に出て活躍される姿も見えているので、子供たちの環境改善というところではすごくありがたいお話だと思っています。

それで、ちょっとこれ部活動に関係して関連的な質問になるかと思うんですが、学校教育の部分にも十分部活動の意義、目的というのは明確になっていると思うんですけれども、部活動の地域移行の話が昨今取り沙汰されています。地域の受皿的なところの問題だけではなくて、先生方の働き方改革というところにも寄与するとは思うんですが、当初の取組の状況を確認させていただきます。

それから、あと防犯カメラ、小学校と中学校とそれぞれあります。安全の確保という部分では1つの環境が整うのかなと思っていますが、同時に、前のやり取りもありますけれども、侵入防護柵であるとかそういった設備も十分でないと、やれる範囲の中でちょっとずつ手はつけていますがというお話もいただいている中で、この予算の中にはそういうものも入っているのかどうかを確認させていただきます。

○委員長(村岡賢一君) 齊藤教育長。

○教育長(齊藤 明君) それでは、私のほうから1点目の中学校部活動の地域移行についての 現在の取組状況というところでございますが、実は、まだ担当者レベルでの会議というとこ ろでとどまっております。委員御承知のとおり、この部活動の休日等の地域移行については、 それぞれの自治体のほうで検討を進めているところでありますが、なかなか厳しいところが あってなかなか進まないところがございます。

国のほうからは、5年度、6年度、7年度で地域移行に進めていって、8年度には地域移行ということが最初にぼんと出たんですけれども、各自治体からのちょっとこれはということがあって、その話が「するように」から「できる自治体からやってください」というような形に移行したこともあって、今は大変恥ずかしいことですが、周りの様子を見ているというところが現状かなあと思っているところでございます。

- ○委員長(村岡賢一君) 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(芳賀洋子君) それでは、小中学校の施設の工事費関係での御質問なんですけれども、この防犯カメラの設置工事費の中に不審車両の対策という部分は、まずは含まれてはおりません。

ですが、昨年の他市での事故を踏まえまして、9月の補正でバリケードの購入費用とか、それから車止めの修繕費用とかの予算を取らせていただきまして、そちらの措置は終わっているという状況でございます。

- ○委員長(村岡賢一君) 須藤清孝委員。
- ○須藤清孝委員 関連の質問なので部活の話はこれ以上はしませんけれども、個人的なところでいうと、必ずしなきゃいけないのかどうかというところですけれども、すごく難しい話なんだと思います、現実的に。子供たちが何よりも混乱することなので、様子見でも何でもいいので慎重に取り組んでいただきたいなと思います。

それから、あと防犯カメラ、子供たちの安全の確保という部分では、環境はある程度整うと思います。ただ、安全の確保ってじゃあこれだけでは十分ではないんじゃないかなと思うんです。親御さんとの信頼関係的なところの構築というのもきちんと改めてお考えいただきたいなというところで今お話しするんですけれども、昨年度、教員の書類の取扱いに関する事例もありました。当初の最初の説明会のときに、学校長ではなく教育長が最初に謝罪を述べたという見解のところで、どうなんでしょう、その後の説明責任と申しますか、当事者とその保護者はおろか、ほかの保護者たちもその後どうなったのということは親御さん同士の間で疑問のまま時間が経過しております。事例を挙げたらあれですけれども、複式学級等に取

り組む場合の保護者の説明もそうですけれども、これ当事者の学級の保護者のみならず、学校全体にそこに通わせている保護者への説明とかも一切行われていないという現状では、子供を預ける親からの信頼関係というところでは十分築き得ない、イコール、もう信頼関係がなければ安全ではない、任せて安心ということには必ずは言えないと思うんです。その辺の取組に関して、きちんとこの場で改めて考えていただいて御答弁願いたいと思いますが。

- ○委員長(村岡賢一君) 齊藤教育長。
- ○教育長(齊藤 明君) まず、1点目の部活動の地域移行についてでございますが、委員御指摘のとおり大事なのは子供たちでございますので、子供たちに、不安であったり、あるいは思うように行かないというようなマイナスの思いを持たれないようにしていかなければならないと思っております。

あと、もう一つとして言えるのは、子供たちの部活動を通じて地域で文化的なもの、体育的なことを盛り上げていこうという思いもスポーツ庁、文化庁にあるわけですので、地域のほうで受入状態がしっかり整うときには、地域と学校が子供たちを支えていく文化、スポーツであっていけばいいなあという思いを持っております。

2点目のほうでございますが、具体的に私が謝罪をしましたよというようなお話でございますが、その該当校において、私自身も2回お詫びのお話をさせていただいて、それ以降、それぞれのそこの学校さんで保護者さんのほうに御説明をしておりません。ただ、状況等については、学校長のほうからお話しをしながら、不安なところ、あるいは御指摘、質問があれば、学校のほうでお話しをしながら不安の解消に努めているところでございます。

なお、多分、委員さんのほうからすると、いわゆるその後はどうなっているんだという結果、 その後はどうなのというところでございますが、そこの部分については、県費負担の教職員 でございますので、県の教職員課のほうからどのような形でお話が出てくるかについては、 現時点ではまだ結論が出ていないというのが実情でございます。

- ○委員長(村岡賢一君) よろしいですか。2巡目、及川幸子委員。
- ○及川幸子委員 3点お伺いします。

まず1点目、131ページの事務局費の中の1の報酬費の中で、ここにはまゆり教室の職員の 人件費が含まれております。そのことに対してですけれども、職員がどうこうではなくて、 一般質問でも話しましたけれども、はまゆり教室に不登校の子供たちが気兼ねなく行けると いうことが望ましいと私的には思っております。そうしたとき先生方が話すのは、はまゆり 教室は特別なところだという、地域の人たち、町民の人たちに偏見の目で見られているとい うことが話されました。そういうことを克服していかないと、通う子供たちが多く出てこないのではないかなということが危惧されるわけです。これを克服するためにどういうことを考えていかなきゃならないかなというところをお伺いします。

それから、138ページ、1巡目で私、遠距離通学費支援金が本年度は扶助費で取っていますと、昨年は負担金補助で取っておりました。ということは、昨年の予算取りが科目的にうまくなかったのかなということをお伺いしたら、これに返答がございませんでした。そこをもう一度お伺いします。

それから、153ページの先ほど前委員も言っていましたプール、泳ぎの関係なんですけれども、昨年度はここに7節報償費の中にプール監視補助員謝金、それから12の委託料の中で町民プール清掃委託料、それから保守点検委託料、少額ですけれども、28万円という額が載っておりましたけれども、今年度それが全然載っていないんですけれども、これはなくてもいいものなのか、必要でないから予算計上しなかったのか、その辺、お伺いいたします。

- ○委員長(村岡賢一君) 齊藤教育長。
- ○教育長(齊藤 明君) それでは、私のほうから1点目の御質問でございまして、はまゆり教室が偏見で見られていると、克服するためにどうすればということで、ここについては、申し訳ございませんが、一般質問でも私お話しをしたところでございまして、いわゆる偏見で見られているというところ、ちょっとこちらのほうでは承知をしていないということと、あとはまゆり教室につきましては、毎年度、年度当初に全てのお子さんのほうに、はまゆり教室という教室があって、ここではこういう勉強をしたりこういった悩みを受け取ることができますよということでお渡ししておりますので、それを保護者さんのほうも御覧になっていると思いますので、そういう偏見というようなことについてはないのではないのかなと私は思っております。
- ○委員長(村岡賢一君) 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(芳賀洋子君) 2点目の遠距離通学費支援金の部分で、1回目の御質問の際に回答漏れがございまして申し訳ございません。これに限らず、定期的な事務事業というのを私どもが見直しなどをする中で、予算の性質上、補助金という項目ではなくて扶助費というのが性質上好ましいのではないかというところでの今回の予算科目の変更ということで、新たに要綱なども整備しながらというところになってございます。

それから、153ページの町民プールの部分でございますけれども、こちらにつきましては、 教育財産の有効活用というところで、旧林際小学校のプールを町民プールとしてこれまで令 和5年度まで開放してきた経緯がございますけれども、設置から35年ほどが経過しまして、その経過とともに施設、設備共に老朽化が著しい状況でございます。それで、教育委員会部局での協議、それから政策側との協議を経まして、町民プール事業につきましては令和5年度をもって事業としては終了というところを決めさせていただいて、それで予算計上は今年度はないということになってございます。

- ○委員長(村岡賢一君) 及川幸子委員。
- ○及川幸子委員 それでは、後ろのほうから聞きたいと思います。

林際町民プール、町民プールとなっている林際のプールが廃止ということで、これは町民の、昨年、おととしかな、改修しながらプールを使っているということで、そうやって改修しながらずっと使っていくのかなと思いましたら、5年度で今年、本年度で終わりにするということなんですけれども、それは町民とのコンセンサスを得られていたのか、何名ぐらいの利用率があったのか。これがやっぱりあれば子供たちも夏休み等の練習などをして、水泳の少しでもレベルが上がるのかなと思いますので、幾らぐらいの利用率があったのかお伺いします。

次に、昨年は負担金でありました、今年は扶助費ということなので、いろいろ協議した中で 扶助費にするというのが、やっぱり本年度の扶助費が正しいのかなと思われますけれども、 その辺は負担金から扶助費になったということで、協議の上、扶助費にしたということで、 これは分かりました。正しいのはやはり扶助費で出すべきだと思います。

それから、はまゆり教室なんですけれども、やはりここを町内にあって不登校児童が通いたくなるはまゆり教室にしていくためには、やはり地域、そして町民、保護者、子供ということの全員が関わっていくことなので、もう少しここは、パンフレットやっただけだからいいではなくて、やはり地域の人たち、父兄の人たちもそれが浸透できる、誰しも通う人たちが一部だけが使うものでないよと、例えば、明日に我が子、明日に我が孫が……。

- ○委員長(村岡賢一君) 簡明にお願いします。
- ○及川幸子委員 そういうふうになっていく中で多く利用していくべきだと私は思いますので、 その辺、もう一度御答弁をお願いします。
- ○委員長(村岡賢一君) 齊藤教育長。
- ○教育長(齊藤 明君) はまゆり教室について、本当に心をとめていただいていることに感謝 を申し上げます。本当に不登校あるいは学校になかなか行きにくいお子さんなどが気兼ねな く行けるような場所というところにはまゆり教室があるわけですので、そういった子供たち

に分かるようにということではまゆり教室のほうでも取り組んでおりますし、相談活動ということで電話対応、直接来ても大丈夫ですし、保護者の皆さん、学校の先生方とも話合いなどをしております。

また、長期の休みといっても夏休みになりますけれども、夏休みには、学習会ということで不登校のお子さんだけではなくて、どなたでも小学生でも中学生でも午前午後開放して、そこで学習会ということを開くなど、はまゆり教室については児童生徒にはよく分かる施設になっているのかなあと私自身は思っております。

地域の方々により浸透していくためには、委員御指摘のとおり、対象の児童生徒、保護者だけではなくて、広く地域のほうにもこういったお知らせ等をする必要があると思いますので、 お知らせ等をしながらこういう施設を紹介させていただきたいと思います。

- ○委員長(村岡賢一君) 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(芳賀洋子君) 町民プールの利用状況なんですけれども、令和5年度の数字がちょっと今手持ちになくて、申し訳ありません。令和4年度だと延べで500人ほどでした。割合的にはそのほとんどが小学生の利用が多いというところになってございます。なので、林際地区にお住まいの小学生の利用が多いというところもございましたので、そこにつきましては、入谷小学校で夏休みもプール開放というのをしておりますので、そこに統廃合の部分ということで、夏休み期間中にプールに行くためのスクールバスというところも手配の予算措置をしているところですので、そちらに切り替えていただくということを考えております。

それから、隣接している、さんさん館の代表者にお話しをさせていただいて、その終了についての御了解というのは得られている状況でございます。(「父兄の人たちも住民の懇談会、そういうものは」の声あり)そこまではしておりません。今後、そういう周知を4月以降図っていくということにしております。

- ○委員長(村岡賢一君) 及川幸子委員。
- ○及川幸子委員 また後ろのほうからいきますけれども、4月以降、住民懇談会などを開いて説明していくということなんですけれども、もう今年で決まったわけですよね。今の林際小学校のプールをやめて入谷小学校さんのほうに通うということがもう決まってあるんですよね。そのことをあと6年度で住民の方々にお知らせするという形と受け止めますけれども、それでいいんですか。

はまゆりのほうなんですけれども、今後とも重要なここのはまゆり教室の位置づけですので、

多くの方に利用していただいて、地域共々そういう環境づくりというものに御尽力していた だきたいと思います。

最後に、プールの懇談会、4月ということなんですけれども、そこをもう一度おねがいします。

- ○委員長(村岡賢一君) 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(芳賀洋子君) 懇談会を予定しているということは、今のところはございません。ただ、周知を広報紙でしたり、それからホームページでしたり、そういったところで考えているということで、改めて皆さんを集めて何か説明会を行うというところまでは考えてございません。

ただ、そういうことで、町民プールの事業は、長きにわたり教育財産の活用という部分で行ってきましたけれども、施設を直すにも限界があるというか、そういうところに来ておりましたので終了させていただくということで、周知のほうはそういったところでしっかりと行っていきたいと思います。

- ○委員長(村岡賢一君) ほかに。3巡目ですよ。及川幸子委員。
- ○及川幸子委員 それでは、次に給食費です。155ページの給食費です。学校給食費の中で、中段にあります学校給食調理業務委託料、昨年度同額で3,366万円、同額で取っております。今、材料費高騰など叫ばれております。スクールバスにも1,000万円計上になっています。イースタンリーグにも100万円、物価高ということで計上されております。そうした中で、昨年度同様、給食費が同様の額ということは、材料費等の高騰分がこれに反映されていないのかなと感じますけれども、その辺はどのようになっているのかお伺いいたします。

それから、153ページのここの14工事請負費、スポーツ交流村施設整備工事費 3 億1,000万円、それから野球場の整備工事が1,000万円、これは360個の椅子ということで分かりました。これ財源を見ますと地方債、借金と一般財源で約 4 億円強です。この予算計上を見ますと、委託料と工事請負費を合わせると 4 億円強になるんです。この財源の内訳、もう少し詳しくお伺いします。

それと、この工事費の絡みなんですけれども、この説明資料の21ページの中で26の1から26の5ということで、スポーツ交流村の工事内容だと思われますけれども、そのように取っていいのか。その辺、建設課のほう御説明願います。

そして、財源内訳のほうは総務課のほうからお願いいたします。

○委員長(村岡賢一君) 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長(芳賀洋子君) それでは、1点目の学校給食費の関係の調理の委託料が 昨年度と同額だというところなんですけれども、ここについては、本当に調理の委託なので 賄材料費は別に取ってあるんです。なので、そこについては、委託部分については昨年度と 同じ計上というところでございます。

それで、154ページに10節需用費の賄材料費が5,400万円ほどありますけれども、こちら前年度と比較しまして150万円ほどアップしております。給食の単価を小中学校とも令和5年度より10円ずつ単価アップ、お話のように物価高騰、今年度の実績とかを踏まえまして10円アップということで、こちらの賄材料費のほうで150万円ほど増額計上としているところでございます。

それから、153ページの14節工事請負費関係なんですけれども、まず野球場の整備工事の部分からお話しをさせていただきますと、野球場については椅子の設置というところではございませんで、椅子の改修的なところと、それから内野の整備というところを計画しております。

それと、スポーツ交流村につきましては、令和5年度に設計を行いましたトイレとかシャワーとか空調とかの改修工事ですとかそういった、あと文化交流ホールの可動椅子改修工事ですとか何種類かありまして、こういう3億円を超える予算計上となってございます。

- ○委員長(村岡腎一君) 総務課長。
- ○総務課長(千葉 啓君) 地方債の件で御質問ございました。

それで、153ページのところで財源の特定財源2億7,100万円の地方債の内訳につきましては、 9ページの地方債でも説明いたしましたけれども、社会教育施設整備事業ということで同額 の2億7,100万円を地方債で計上しております。

内訳につきましては、過疎債とあとは緊急防災・減災事業という起債を充てております。スポーツ交流村のトイレ・シャワー・空調工事と、あとはスポーツ交流村の駐車場の照明、あとは客席スタンドベンチの改修工事という内容で地方債を充てているという内容でございます。

- ○委員長(村岡賢一君) 及川幸子委員。
- ○及川幸子委員 給食費の賄い、私も委託料かなと思ったんですけれども、その辺、私の勘違いで賄材料費だということで、説明では1人10円上げたというんですけれども、はて、10円で子供たちが、それ10円というのは月10円のアップ、年額ですよね。(「1食」の声あり)1食10円といっても、やはり大事な給食なので、これが安いと結局輸入物に頼ったりいい材料

を使えないわけです。何を言いたいかというと、ほかのものにばんばん何千万円使って、この給食費、賄材料費にはもう少し手だてが必要でなかろうかなと。成長期の子供たちが食べる食材ですので、やはり国内産のいい材料を提供すべきではなかろうかなと思われますけれども、10円で満足だと思われているのかどうか、その辺お伺いします。

それから、一般財源とベイサイドの改修工事が主なんですけれども、一般財源合わせると4 億円強のお金が使われます。ここの26の1から26のほうだと思うんですけれども、トイレな んかは分かります。文化ホールの可動椅子の利用頻度、私はまだ今ので十分でなかろうかな あと思われますけれども、その辺の利用頻度の関係もあると思いますので、その辺もお伺い いたします。

それから、ここのバスケットボールのスポーツ交流村施設整備工事、屋外バスケットゴール 整備工事とありますけれども、もしそれも、これ屋外になるわけですけれども、この財源に 含むのかどうかお伺いいたします。

- ○委員長(村岡賢一君) 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(芳賀洋子君) 1 食当たりの単価を小中学校共10円ずつアップさせていただいているというところでございまして、令和5年度は30円ずつアップというところになっております。

それで、1食単価を10円アップしたことによる改定後の単価につきましては、小学校が1食当たり320円、中学校が370円というところで設定させていただいております。栄養教諭がしっかりとそこは栄養管理をしておりますので、あと、それから令和5年度の実績なども踏まえまして、この単価でだったら大丈夫ではなかろうかというところで算定していた数字でございます。

ただ、状況が変わりましてさらに物価が高騰するようであれば、そういう栄養面で不足のない形で補正予算ということでまた上程させていただくこともあるかもしれませんが、当初につきましては、この予算で計上させていただいたというところでございます。

それから、ベイサイドアリーナの文化交流ホールの可動椅子なんですけれども、現在、老朽 化に伴いまして出し入れができない状況になっておりまして、現在は出しっ放しの状況になっておりますので、その機能を回復させるための工事ということで計上させていただいているところでございます。

- ○委員長(村岡賢一君) 総務課長。
- ○総務課長(千葉 啓君) 御質問ございました屋外バスケットでございますけれども、これは

財源内訳のその他でございます。それで基金を充てて建設をするという内容でございます。

- ○委員長(村岡賢一君) 及川幸子委員。
- ○及川幸子委員 給食費の賄材料費については、物価がこれ以上高騰すれば途中でも上げざるを 得ないということは了承いたしました。

それから、文化ホールの可動椅子が現在使用不可になっているということで、それも了解です。分かりました。

ただ、ここにあるただいま総務課長のほうから話されましたバスケットボールは、これには 入らなくて別予算で基金ということですけれども、何の基金を充てるのか、その辺お伺いし ます。

- ○委員長(村岡賢一君) 総務課長。
- ○総務課長(千葉 啓君) 失礼しました。震災復興基金です。
- ○委員長(村岡賢一君) ほかに。

(「なし」の声あり)

- ○委員長(村岡賢一君) ないようでございますので、9款教育費の質疑を終わります。 次に、10款災害復旧費から12款予備費まで、156ページから157ページまでの細部説明を求め ます。農林水産課長。
- ○農林水産課長(遠藤和美君) それでは、10款災害復旧費の細部説明をさせていただきます。 予算書156ページでございます。

この156ページの中段、10款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費1目農業施設災害復旧費、それから2目林業施設災害復旧費、さらに3目漁港施設災害復旧費のそれぞれ14節工事請負費、15節原材料費につきましては、おのおの存置科目として額1,000円を計上しているものでございます。

- ○委員長(村岡賢一君) 建設課長。
- ○建設課長(及川幸弘君) 続きまして、2項公共土木施設災害復旧費でございます。1目道路橋りょう災害復旧費、2目河川災害復旧費につきましては、農林水産施設災害復旧費と同様に存置科目として工事費、原材料等に1,000円計上させていただいているものでございます。
- ○委員長(村岡賢一君) 総務課長。
- ○総務課長(千葉 啓君) 同じく157ページ中段からの11款公債費1項公債費、元金及び利子でございます。令和6年度の地方債の返済に要する元金、利息の償還金合計で13億4,960万6,000円でございます。前年度対比で7,195万5,000円、率にして5.6%の増となっております。

令和2年度借入れの令和元年度台風19号債及び道の駅建設事業等規模の大きい借入れを行っている分が増額となった要因でございます。

なお、地方債に関する調書につきましては予算書の168ページで記載しておりますので、御 参照いただければと思います。

今後も真に必要となる事業選択するのは当然のことでございまして、可能な限り有利な地方 債を活用していくということとしております。

最後に、157ページ、12款予備費でございます。予備費につきましては、予見しがたい予算 への対応や財源調整分として4,531万円を計上しているところでございます。

以上、歳出の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(村岡賢一君) 担当課長の細部説明が終わりましたので、10款災害復旧費から12款予 備費の質疑に入ります。質疑願います。今野雄紀委員。
- ○今野雄紀委員 ページ数156ページ、一番下なんですけれども、これ漁港施設災害復旧費となっているんですが、私お聞きしたいのは、漁場復旧についてお聞きしたいんですけれども、よろしいでしょうか。
- ○委員長(村岡賢一君) もう一度。
- ○今野雄紀委員 いつだっけ、以前、補正のときに聞こうとした件なんですけれども、海の中に多分津波のときの車が何台か沈んだままだという、それで漁師さんがタコ漁その他で邪魔というか危ないということで、取り除けるのかどうかということを聞かれまして、その対処についてお聞きしたいんですけれども、よろしいでしょうか。
 - ○委員長(村岡賢一君) どうでしょう。
 - ○今野雄紀委員 じゃあ、若干詳しく、もし聞いていただけるんでしたら。

水戸辺の小涼の辺りに2台と、あとホテルさんからパーキングに向かう途中の何かの別館辺りの前辺りに1台、合計3台沈んでいるという情報を伝えていただける方がいて、それを取れるのかどうということで町に聞いたんですけれども、そうしたらいろいろ難しいみたいなので、それも再三当局とあれしていたんですけれども、その後の状況をもしお分かりでしたら伺いたいと思います。

- ○委員長(村岡賢一君) 総務課長。
- ○総務課長(千葉 啓君) 車が沈んでいるということで、実際、その場所を詳しくどの辺というところをお聞きしないとということの中で、以前、今野委員のほうから3台が沈んでいる場所を教えていただきました。

それを基に、宮城県とあと海保のほうに情報をお伝えして、何とかしてくれという話をさせていただいているというところまででございます。具体にいつ撤去するとか引き上げるとか、もしくはできないとかというところまでまだ行っていないという状況でございます。

- ○委員長(村岡賢一君) 今野雄紀委員。
- ○今野雄紀委員 ただいまの課長の説明で分かったんですけれども、車ということで、もしかすると車だけじゃないかもしれないということも想定されますので、そういったところは、先日も3.11の近くに警察の方が今をもっても捜査をしているという状況ですので、そういったことも含めて伝えていただきながら、対処のほうを進めていっていただきたいと思います。終わります。
- ○委員長(村岡賢一君) 総務課長。
- ○総務課長(千葉 啓君) 今、お話しいただいた部分も含めて対処したいと思います。
- ○委員長(村岡賢一君) ほかに。

(「なし」の声あり)

○委員長(村岡賢一君) なければ、10款から12款予備費の質疑を終わります。

以上で歳出に対する質疑を終わります。

これをもって議案第70号の質疑を終結いたします。

これより議案第70号の討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○委員長(村岡賢一君) なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第70号を採決いたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(村岡賢一君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと 決定されました。

次に、議案第71号令和6年度南三陸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。 担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長(高橋伸彦君) それでは、議案第71号令和6年度南三陸町国民健康保険特別会計予算について説明させていただきます。

予算書は170ページをお開き願います。

令和6年度南三陸町国民健康保険特別会計予算。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億5,800万円といたします。前年度比較で3,200万円の減でありまして、1.6%の減となります。

それでは、細部について御説明いたします。

178ページをお開き願います。

歳入。

1款1項国民健康保険税は、前年度比10.5%の増で計上いたしました。増額の理由といたしましては、前年度の課税実績を基礎とした税額を積算条件に起きまして、被保険者の合計所得金額を前年度実績程度で見込んだことによるものです。

次に、179ページ中段、4款の県支出金でございます。前年度比0.5%増で計上しました。増額の主な理由は、療養給付費が減少見込みなものの、高額療養費等の増加傾向にありまして、その給付に充当する普通交付金を前年度比840万円ほど増額で見込んだことによるものです。

続いて、180ページをお開き願います。

6款1項一般会計繰入金は、前年度比17%の減で計上しました。減額の主な理由は、1節保 険基盤安定繰入金において、保険税軽減世帯などを基礎数値とする保険者支援繰入金を1,500 万円減で見込んだことによるものでございます。

181ページ、2項基金繰入金は、国民健康保険事業納付金に対する国保税率の引上げ抑制分として基金を繰り入れ、見込んでおります。

次に、7款繰越金につきましては、前年度は当初予算において決算余剰見込額を全額繰越金と計上しておりましたが、本年度においては繰越金と財政調整基金積立金としてそれぞれ計上することとしたことから、前年度比で5,530万円の減額となっております。

次に、182ページ、8款諸収入2項雑入につきまして、退職者医療制度終了に伴いまして被保険者納付金及び返納金の科目を廃目といたしました。

同じく8款の預金利子については、国保会計の口座について、普通預金口座から決済口座と したことにより廃項とするものです。

続きまして、183ページをお開き願います。

歳出です。

1款1項総務管理費は、国保事務に携わる職員の人件費及び業務に必要な経費を計上しております。現職を費用算定対象といたしました関係で前年度比15.8%の減で計上しました。

次、184ページをお開き願います。

2項徴税費は、国民健康保険税の賦課徴収に関する経費を計上しており、前年同程度の予算

計上となっております。

185ページ、2款療養諸費は、療養給付費等の給付に関する予算でございまして、前年度比 0.6%の減で計上しました。減額の理由につきましては、宮城県での給付費見込みと本町の給 付実績から推計した結果、減額が見込まれることによります。

186ページをお開き願います。

2項の高額療養費については、近年、高度医療化などによりまして給付額が増加傾向にある ことから、前年度比8%ほど増で計上しました。

それから、187ページの中段、3款国民健康保険事業費納付金は、宮城県国保特別会計の納付金で、前年度の実績等を勘案して県が積算した納付金となります。前年度比較では、1項医療給付費分は3%の減、2項後期高齢者医療支援金等は2.5%の減となっております。188ページの3項介護給付金分は9.7%の減とし、納付金全体では3.6%の減で計上しております。

次に、5款1項になります。特定健康診査等事業費は、特定健診等に関する経費で前年度比較31%の減で計上しました。減額の主な理由につきましては、12節の委託料において、前年度実施したデータヘルス計画策定業務に係る分などについて減額となることが主な減額となります。

次、189ページの2項保健事業費は、健康づくりや重症化予防に関する経費でございまして、 人間ドック等の前年実績から勘案した額で計上しております。

下段の6款基金積立金、それから次ページ、7款公債費、それから8款1項一般被保険者還付加算金は前年度と同程度の額を計上しております。

それから、190ページ、8款2項繰出金は、南三陸病院への救急患者受入体制支援として繰り出しておりまして、前年とほぼ同額でございます。

それから、最後、191ページ、9款の予備費は歳出における財源調整になります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長(村岡賢一君) 担当課長による細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時30分といたします。

午後2時09分 休憩

午後2時27分 再開

- ○委員長(村岡賢一君) おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。 国民健康保険特別会計予算の質疑を行います。質疑願います。及川幸子委員。
- ○及川幸子委員 2点お伺いします。

186ページ、出産給付費の中で出産育児一時金、これ多分50万円支給していると思うんですけれども、1年間に我が町は50人ぐらいの出産している方がありますけれども、その中で国保が何%なのか、その辺、御説明願います。

それから、もう1点は葬祭費です。その下にあります。葬祭費、現在5万円ですけれども、この5万円が、現在、ずっと何十年も5万円で来た推移があると思われますけれども、今後、今の時代に5万円ではちょっと足りないのかなあと思われます。そこで、これを引上げする考えがあるかないかお伺いいたします。

- ○委員長(村岡賢一君) 町民税務課長。
- ○町民税務課長(高橋伸彦君) お答えいたします。

まず、186ページですか、出産育児一時金についてですけれども、当然、国保加入者で出産なさった方へ給付するものでございますか、6年度の見込みで7件程度を見ていますが、ただそのほかに、例えば、転入者ですとか、また社会保険から国保に加入したという方と、その分の増を見込んで件数は12件を想定しております。

それから、葬祭費につきましては、制度上こういった金額になっておりますし、今後もこの 金額で変える予定はございません。

以上です。

- ○委員長(村岡賢一君) 及川幸子委員。
- ○及川幸子委員 12人で出産費用は見込んでいるということなんですけれども、ということは、 年間50人ぐらいの出産の方があるわけですけれども、そうすると他方の方が多いわけですけ れども、他方の出産費が、例えば、共済で言うなれば、出産にかかった、夜と昼とは違いま すけれども、それ全額出るわけですけれども、他方の10人というと5分の1なんですけれど も、国保は少ないわけですけれども、これで50万円で医療費の満額支払いできるのかどうか、 その辺、把握しているかどうかお伺いします。

それから、葬祭費なんですけれども、5万円を上げるつもりがないとおっしゃいましたけれども、これも国保に入っている人は少ないと思うんです、高齢の人は扶養に入っているので。 そういった場合、葬祭費にお金がかかるわけですけれども、5万円でそれ以上は考えていないとおっしゃいますけれども、そこは国保の運営している町長にお伺いしますけれども、そ の辺の今後の見込み、改定する、国保条例にもありますけれども、その辺、変える見込みが あるのかないのかお伺いいたします。

- ○委員長(村岡賢一君) 町民税務課長。
- ○町民税務課長(高橋伸彦君) 出産育児一時金につきましては、令和5年度からですか、引上げをしております。今、委員おっしゃったように出産する際の費用というのは上がっておりまして、ただ、当然、国公立の病院での出産の場合と、あとは民間の施設というかそういった病院のほうでの出産というのは費用が違ってきますので、一応、これについては年々上がっているということもありまして、5年度に、前は42万円ですか、それから50万円引上げをしております。

それから、葬祭費につきましては、これは制度上5万円となっておりますので、他の市町村 も5万円で支給していると思います。

- ○委員長(村岡賢一君) 佐藤町長。
- ○町長(佐藤 仁君) 葬祭費、現実考えたときに5万円で足りるかということになりますと、 それぞれの御家庭のかけ方次第というのは当然ありますが、不足するということについては 理解をしておりますが、しかしながら、他の保険と同様の金額ということにしておりますの で、そこはひとつ御理解をいただくということしか現状としてはないと思います。
- ○委員長(村岡賢一君) 及川幸子委員。
- ○及川幸子委員 増額という考えはないようなんですけれども、国民健康保険税、皆さんかけて いらっしゃいます。医療部分だけではなくて、やはりこういうものにも充当するべきでなか ろうかなと思われますので、今後、そういうことも検討材料にしていただけたらありがたい のでもう一度お伺いします。
- ○委員長(村岡賢一君) 町民税務課長。
- ○町民税務課長(高橋伸彦君) 当然、国民健康保険税についてはこういった医療給付全て財源 に充てておりますので、葬祭費、何回も申し上げますけれども、制度上、こういった金額と なっておりますので、そういったことで御理解いただきたいと思います。
- ○委員長(村岡賢一君) ほかに。

(「なし」の声あり)

○委員長(村岡賢一君) なければ、これをもって質疑を終結いたします。 これより議案第71号の討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○委員長(村岡賢一君) なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第71号を採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに 御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(村岡賢一君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第72号令和6年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。 担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長(高橋伸彦君) それでは、議案第72号令和6年度南三陸町後期高齢者医療特別 会計予算について説明させていただきます。

予算書の199ページをお開き願います。

第1条歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,400万円といたします。前年度当初予算比較では2,500万円の増となります。この後期高齢者医療特別会計は、後期高齢者医療制度におきまして、被保険者が負担する保険料を主な歳入といたしまして、歳出につきましては、保険者である宮城県後期高齢者医療広域連合に対し納付金を支出するという経費が主な内容であります。

それでは、細部について御説明いたします。

205ページをお開き願います。

歳入。

1 款後期高齢者医療保険料は、宮城県後期高齢者医療広域連合において算定した保険料負担額を基に計上しております。前年度比22.5%の増となりまして、保険料率等の引上げ、それから被保険者の増が見込まれることが要因でございます。

2款使用料及び手数料は、前年度と同額を計上しております。

それから、3款繰入金は、保険料の軽減分を一般会計から繰入れするものでありまして、広域連合による負担金見込額から積算し、前年度比2.3%の増となります。

206ページから207ページ、4款繰越金、5款諸収入については、それぞれ記載の金額を計上しております。

それから、208ページの歳出でございます。

1款後期高齢者医療広域連合納付金は、宮城県後期高齢者医療広域連合が算定した納付見込額を計上しております。前年度比17%の増となります。保険料と同様に、保険料率等の引上

げ、それから被保険者の増が見込まれることが要因であります。

2款諸支出金、それから209ページの3款予備費は、財源調整とそれぞれ記載の金額を計上しております。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長(村岡賢一君) 担当課長による細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。質疑お願いします。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(村岡賢一君) なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第72号の討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○委員長(村岡賢一君) なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第72号を採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに 御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(村岡賢一君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第73号令和6年度南三陸町介護保険特別会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長(及川 貢君) それでは、議案第73号令和6年度介護保険特別会計予算につきまして御説明を申し上げます。

予算書211ページをお開き願います。

令和6年度につきましては、歳入歳出総額をそれぞれ15億8,490万円とするものでございます。前年度との比較で1,070万円の減、率にして約0.6%の減としております。

次に、歳入歳出の詳細について御説明申し上げますので217ページにお進みください。 まず、歳入でございます。

1款1項介護保険料では、65歳以上の第1号被保険者に納入をいただく保険料につきまして、 令和6年度の段階別の人口構成などを見込みつつ、積算を行ったものでございます。

続きまして、217ページ下段の3款国庫支出金から219ページ、5款県支出金まで及び7款の

繰入金につきましては、保険給付の財源といたしまして支出額に応じて決められた割合による交付金や負担金を計上してございます。

219ページ中段、6款1項財産運用収入につきましては、財政調整基金積立利子として68万 3,000円を計上してございます。

220ページ最下段、8款繰越金から221ページの9款諸収入につきましては、ほぼ前年度同様、 存置予算の計上としてございます。

続きまして、歳出でございます。

222ページを御覧ください。

1款1項1目一般管理費、ここでは介護保険事務に係る職員の人件費等を計上してございまして、前年度比較で1,009万6,000円、27.3%の減となっております。主な要因といたしましては、令和5年度に予算計上しておりました介護保険事業計画策定業務が終了したことによる委託料の減となります。

続きまして、223ページ、2項徴収費1目賦課徴収費でございます。第1号被保険者に御負担いただく保険料の賦課徴収に係る予算でございまして、前年度並みの予算として計上させていただいております。

続きまして、3項1目介護認定事業費でございます。介護保険認定審査会等に係る費用でございまして、審査会委員の報酬や主治医意見書作成料等を計上してございます。こちらにつきましても、前年度並みの予算としております。

続いて、224ページから228ページまで、2款保険給付費でございます。ここでは、まず1項で要介護1から要介護5までの方々を対象とした介護サービス、2項においては要支援1と要支援2の方々を対象とした介護予防サービスに係りますそれぞれ保険給付として予算を計上しております。それぞれの予算額につきましては、今年度策定をいたしました第9期介護保険事業計画の推計値に基づきまして計上してございます。2款全体の予算額といたしましては、前年度比1,157万9,000円、0.8%の減となります。各サービスごとに前年度との比較で増減はございますけれども、給付費全体とすれば同水準で推移しているものと捉えております。

次に、228ページの下段、3款地域支援事業費1項介護予防生活支援サービス費でございます。要支援認定者に対し行われる介護予防サービス給付のうち、地域支援事業の中で行われるものの費用を計上してございます。前年度比較で217万3,000円、14.8%の減となっております。主な要因といたしましては、12節委託料において令和5年度に予算計上しておりまし

た訪問型及び通所型基準緩和サービス事業委託料につきまして、これまでの実績に基づき、 令和5年度は計上していないためでございます。

次に、229ページ、2項一般介護予防事業費でございます。いきいき百歳体操などの介護予防事業に係る事業費等を内容としておりまして、前年度との比較で46万2,000円、7.2%の減、今年度の実績見込みを反映させた予算措置としてございます。

続いて、3項包括的支援事業・任意事業費1目包括的ケアマネジメント支援事業費、ここで は地域包括支援センターの運営に係る職員人件費等を計上してございます。

また、2目任意事業費におきましては、介護保険内の任意事業として取り組んでおります家 族介護用品支給事業に係る経費を計上しております。

次に、231ページ、3目在宅医療介護連携推進事業費、4目生活支援体制整備事業費、5目認知症総合支援事業費につきましては、それぞれの対策に係ります各種講演会等の事業を行うための予算及び生活支援コーディネーター委託料等を計上してございまして、内容としてはほぼ前年同様となってございます。

続いて、232ページ下段、4款基金積立金、233ページ、5款諸支出金につきましては、会計 上必要な費用につきまして存置または前年度同額を計上しております。

また、6款予備費につきましては、財源調整のため計上しております。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長(村岡賢一君) 担当課長による細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。伊藤 俊委員。

○伊藤 俊委員 では、歳出について1点だけお伺いいたします。

ページは229ページ、3款2項1目12節委託料、介護予防教室委託料ということで、引き続き介護予防の内容的には百歳体操とお口パス体操の普及啓発ということで計上されております。実は昨年、これも決算時の話なんですが、そのとき28団体と、担当課長のほうからは人数も増やしていきたいと、それから、私も聞きましたが、マンネリ化というか参加者が固定ならないように、いろいろな方を巻き込んでいきたいということで出前便とかも活用とかという工夫もされていると伺いました。

6年度も、フレイルの予防の観点も大事ですし、あとはもう一つ、百歳体操は、高齢者だけ

ではなくて多世代で参加しても非常に楽しくみんなで和気あいあいとできるものなのかなということで、普及啓発という意味でぜひ、主に認知症予防を目的としていますが、より一層コミュニティーづくりの視点も取り入れて普及啓発していっていただければなあと思うんですが、その事業の考え方をお聞かせください。

- ○委員長(村岡賢一君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(及川 貢君) 介護予防教室につきましては、それぞれ決算以降の御審議いただいた以降、取組を進めているところでございますけれども、団体数につきましては、恐らく28団体で動いていないのかなというところで捉えております。

ただ、今回、介護保険事業計画をつくる上で、まだもう少し地域に入っていけるところという余地はあると認識をしておりますので、それぞれ年度ごとに2つずつぐらい増やしていこうという計画を立てているところです。そこはしっかり対応してまいりたいと思います。

それから、他世代との交流という部分です。認知症に関しましては、様々、今、国のほうでも認知症基本法ができて、国策というか1つ段階を挙げて国全体で取り組んでいこうという状況でございます。認知症につきましては、まだいろいろどうやったらいいかというそこの部分はいろいろ考える余地が残されていると思いますので、ひとつそういった本当に子供、若年層との触れ合いの中から、刺激というのはあれですけれども、そういったところから認知症のほうが改善されるように取組を進めていければいいかなと、その可能性をちょっと探っていきたいなと思っております。

- ○委員長(村岡賢一君) 伊藤 俊委員。
- ○伊藤 俊委員 そうですね、進め方についてはまたいろいろな検討を重ねながら、まずはその 検討もそうですが、実施に向かってぜひ進めていただければなというのが1つと。

あとは認知症に対する相互理解というのももちろんいろいろな形で学校のほうでもやってい らっしゃることはやっていらっしゃると思うんですけれども、この事業としてぜひ地域に対 して何かアプローチしていきたいなとは考えたいなと思いますので、その辺も含めて進めて いくのと。

あとは、もう一つお聞きしたいのが、主に体と心の健康を目的に、皆さんそれぞれ元気にやっていらっしゃるのが百歳体操かなあと思うんですが、もう一つ、認知症予防という意味で頭の体操に対する取組もここに入ることができないかなと思っているんですが、具体的に何かその辺というのは研究されているかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長(村岡賢一君) 保健福祉課長。

- ○保健福祉課長(及川 貢君) いろいろな角度から認知症を抑えていったりというところは、 委員おっしゃるとおりだと思います。私もなかなか現場の状況というのは全て分かっている わけではないですけれども、認知症カフェというのを今回小さな互市の中で開いて、できる だけ多くの方に参加をしていただくといった仕掛けというか開催方法も変更してやっており ますので、その中で、そういった頭の体操みたいなものも何かしらあるのかなと思います。 ちょっとそこの部分は意を用いてというか、そういったところも含めて取組を進めてまいり たいと考えます。
- ○委員長(村岡賢一君) 伊藤 俊委員。
- ○伊藤 俊委員 せっかく住民の皆さんが集まる場でもあり、また介護予防だけではなくて健康 づくりにもやっぱりつながるのがこの事業だと思いますので、そういった意味では、これ本 当にまた別な場でやりますけれども、例えば、先ほど教育費でもお話ありましたやっぱりい ろいろなレクリエーションスポーツとかニュースポーツというのも皆さんが楽しめるもので もありますし、あと最近はeスポーツ、要はゲーム感覚でいろいろやっているところもある ようでございます。先日も、名取市のほうで太鼓の達人ですか、それをみんなで集まってやって、体も動かしますし、また頭の刺激になるということで、それを当事者だけじゃなくて、例えば、若い世代も含めてやると、本当にそこも住民コミュニティーの1つの場になるのか なあということで、いろいろな形で、この委託事業については主にこれをやっていくんです けれども、今後、いろいろな要素を取り入れてつなげていくと、これは相乗効果も生まれる のではないかなということで、その辺をひとつ考えていただきたいという要望も含めて、最後、お聞きしたいと思います。
- ○委員長(村岡賢一君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(及川 貢君) 新聞等では創作的な活動をしてそれを成功体験としたりとか、 あと自分のひいきなプロスポーツのチームをつくって、それで応援することによって、応援 したりがっかりしたり、そういった刺激が認知症の対策として随分有効だというところも聞 かれます。先ほど委員おっしゃったゲームの部分も含めて、もちろん担当のほうでもいろい ろそういったところは情報を集めながら検討はしていると思いますので、そういうふうに認 知症対策をその部分含めて進めていきたいと考えます。
- ○委員長(村岡賢一君) ほかに。及川幸子委員。
- ○及川幸子委員 それでは、私のほうは226ページの6目の介護予防住宅改修費なんですけれど も、6年度は23万円減額になっております。昨年70万円、新年度は47万円ということで減額

なっていますけれども、昨年の実績により減額したのかなと思われますけれども、この辺、 再度お伺いいたします。住宅改修です。

それから、2点目は、今、前委員が言っております介護予防の委託料です。229ページの委託料、金額が400万円なんですけれども、やはり前委員も言っておりますけれども、世代間交流がいいのかなあと思っております。というのは、子供たちも交えてその中で一緒に、例を挙げれば、うちのほうの団地では今回コミュニティ助成事業でグラウンドゴルフと卓球台を買ったんですけれども、その卓球台を子供たちが使って楽しんでおります。そこに高齢者の人たちも入って一緒に卓球をするということも、お互いに相乗効果が出てきていいのかなあと思っております。ぜひ、この辺も前委員がおっしゃっているようなやり方を進めていっていただきたいと思われます。

以上2点、お伺いします。

- ○委員長(村岡賢一君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(及川 貢君) 今年度のそれぞれの介護サービス費の予算計上といたしましては、過去3年の実績に基づいて予算を計上しているわけでございますけれども、住宅改修に当たっては、居宅介護住宅改修費につきましては、令和4年度が9件で77万円ほど、令和3年度が7件で65万円ほどということで、60万円台から70万円で推移しているというところで、今回は89万円2,000円を予算として取らせていただきましたので、この中で予算的には大丈夫と思っております。

それから、世代間交流につきましては、委員おっしゃるとおりで、先ほどもちょっと私お話 しいたしましたけれども、大事な部分だと思っておりますので、そのあたりちょっといろい ろな可能性を探っていきたいと思っております。

- ○委員長(村岡賢一君) 及川幸子委員。
- ○及川幸子委員 住宅改修、今、私の勘違いだったら申し訳ないんですけれども、本年度47万円なんです。3年度トータルでということで77万円、9件、そして7件の65万円、そして今回が47万円と、23万円ほどの減額なんですけれども、昨年の実績から持ってきた数字なのかなあという思いでした。この改修率が少ないのかなあと。高齢者になってくるとやっぱり足腰が弱ってくるので、住宅改修をPRしてやったほうがいいのでなかろうかなと思うので、減額した要因、今年度47万円と極端に低いので、今、5年度と比べてどうなんですかということをお伺いします。
- ○委員長(村岡賢一君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(及川 貢君) すみませんでした。先ほどちょっと私お話ししたのは、要介護 1から5までを対象とする225ページの居宅介護住宅改修費について回答というかお話をさせ ていただきました。すみません。

委員おっしゃっていたのは226ページの介護予防住宅改修費、要支援1、2の方々を対象にする部分でございます。こちらについても、ちょっと今年度の実績はまだ出ておりませんが、令和4年度、それから令和3年度については10万円台から30万円台の間で実績が推移しておりますので、6年度についてはこの47万円の中で大丈夫と思っております。

引き続き、委員御指摘の周知についてはしっかりこれからも継続してまいりたいと思います。

- ○委員長(村岡賢一君) 及川幸子委員。
- ○及川幸子委員 住民の人たちがまだ知らない、制度を知らないでいる人たちも多くありますので、その辺、こういう制度がありますよということを説明して、できれば利用したほうがいいですよということで説明して歩いていただきたいと思います。認知度がこれも低いので、その辺、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(村岡賢一君) ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(村岡賢一君) なければ、これをもって質疑を終結いたします。 これより議案第73号の討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○委員長(村岡賢一君) なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第73号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(村岡賢一君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第74号令和6年度南三陸町市場事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長(遠藤和美君) では、議案第74号市場事業特別会計の細部説明をさせていただきます。

予算書243ページをお開き願います。

まず、第1条歳入歳出予算それぞれ令和6年度予算総額を3,000万円とするものでございま

す。

次に、247、248ページ、歳入歳出予算事項別明細書をお開き願います。

市場特別会計につきましては、市場の管理運営に要する所要額を計上しておりますが、会計 全体で前年度と対比いたしますと、総額で3,800万円、率にして55.8%の減額となっておりま す。要因につきましては、次で説明をさせていただきます。

続いて、歳入について説明をさせていただきます。

249ページをお開き願います。

1款1項1目の卸売市場使用料は、6年度予算額1,575万2,000円ですが、前年度と対比いたしますと300万円、23.5%の増の見込みということで計上しております。この卸売市場使用料につきましては、令和5年度の漁獲水揚げ見込み5億円に、令和5年度から開始しております戸倉地区のギンザケ水揚げ額など約25億円を加え、前年度より6億円増で、全体水揚げ30億円を見込んでおります。これに1,000分の5を掛けた1,500万円を説明欄に記載した卸売市場使用料として計上したところでございます。

また、3款1項1目の一般会計繰入金につきましては、前年度比4,119万4,000円、率にして75.7%の減額となっております。減額理由につきましては、令和5年度において計上した備品購入費の設備整備完了に伴いまして、令和6年度は大幅な減額となったものでございます。次に、歳出でございますが、251ページからを御覧願います。

1目市場管理費ですが、前年度と対比しますと3,824万8,000円、57.1%の減額となっております。減額となった主な要因は、歳入で触れましたが、252ページ、17節備品購入費において減額となったものでございます。

なお、今年度の備品購入費につきましては、サバ類などを取り扱う際に使用する大型のコンテナボックスの購入を見込んでおりまして、これ以外にも各節において一番上に必要な所要の経費を計上しているところでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長(村岡賢一君) 担当課長による細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際してはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。質疑願います。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(村岡賢一君) なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第74号の討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○委員長(村岡賢一君) なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第74号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(村岡賢一君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第75号令和6年度南三陸町水道事業会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

〇上下水道事業所長(糟谷克吉君) それでは、議案第75号令和6年度南三陸町水道事業会計予 算について細部説明をさせていただきます。

予算書256ページを御覧願います。

まず、令和6年度の水道事業会計予算の概要について申し上げます。

第2条は、業務の予定量でございます。事業年度の企業活動の基本的目標として業務の予定量を定めるものでございます。

給水件数は4,915件で前年比35件の減、年間総給水量は143万1,000トン、1日当たり3,921トンで、前年度とほぼ同じ数量を見込んでおります。給水件数は、震災前に比較しますとおよそ800件、14%、給水量は20%、それぞれ減少をしてきております。町全体の世帯数、人口、事業所の減少が主な要因でございます。

建設改良事業は、国庫補助による水道管路緊急改善事業など配水管の老朽管更新や改善事業 を行う予定でございます。

第3条は、収益的収入及び支出でございます。損益計算の基となる収支予算でございます。 収入の水道事業収益の総額は、上段6億986万9,000円で、前年度比7.3%、4,820万円の減。 支出の水道事業費用の総額は、上段6億1,075万2,000円で、前年度比7.3%、4,836万円の減 となっております。

次のページ、257、258ページをお開き願います。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額です。貸借対照表に関連する主に水道施設を整備するための財源と費用になります。

収入の水道資本的収入の総額は1億1,579万9,000円で、前年度比13.4%、1,800万円の減。 支出の水道資本的支出の総額は3億1,226万8,000円で、前年度比5.5%、1,633万円の増となっております。

収入が支出額に不足する額は、内部に留保してあります損益勘定留保資金等で補塡することとしております。

第5条企業債は、目的に応じて2つの事業で予定しております。限度額等については記載の とおりでございます。

第6条では、現金が不足した場合の一時借入金の限度額を5億円としております。

第7条は、支出予定の各項の経費の金額の流用について定めたものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用できない経費、職員給与費を定めております。

第9条他会計から受ける補助金は、一般会計からの補助金175万2,000円を定めております。

第10条棚卸資産の購入限度額は500万円としております。

次のページ、259ページ以降は予算に関する説明書になります。

詳細につきましては事項別明細書で説明いたしますので、少し飛びますが、276ページをお 開き願います。水道事業会計予算事項別明細書でございます。

収益的収入及び支出を御覧願います。

まず、収入でございます。

1 款 1 項営業収益は、実績等を勘案しまして、前年度とほぼ同額 3 億6, 197万8, 000円の計上でございます。

1目の給水収益は、水道料金として前年度との比較で2.2%、790万円増の3億6,050万円と しております。

2項の営業外収益は2億4,788万8,000円で、前年度比3%、770万円の減額でございます。 減価償却費に係る国庫補助金分の収益化分としての5目長期前受金戻入2億4,450万円が主に なります。

続きまして、277ページ、支出でございます。

1款1項の営業費用は、5億6,693万円で、前年度比6.7%、4,075万円ほどの減でございます。減額の要因は、電気料金減額による委託料、それから減価償却費、試算減耗費の減などによるものでございます。

1目の配水及び給水費は現場用、2目総係費は人件費など事務的経費を計上しております。 278ページをお開き願います。

中段、2項の営業外費用は4,272万1,000円で、前年度比15%、760万円ほど減としております。減額の主な要因は、消費税の納税額の減額でございます。

次に、279ページ、資本的収入及び支出でございます。

まず、収入でございます。

1款1項の企業債は、管路緊急改善事業として実施する老朽管更新工事などの事業の財源に 充てるため、6,400万円借り入れるものでございます。

2項の出資金は、管路緊急改善事業について、地方交付税の繰出基準で定められている事業費の6分の1に相当する額を一般会計からの出資金として1,666万6,000円を計上いたしました。

3項の負担金は、消火栓設置等の工事に対する負担金で前年度同額を、4項の補助金は、管 路緊急改善事業の国庫補助金で対象事業費の3分の1、3,333万3,000円、同額を計上してご ざいます。

次に、支出です。

1款1項の建設改良費は1億4,810万2,000円で、前年度比4%、530万円ほどの増額でございます。6年度は老朽管布設替工事3件、改良工事1件を計画しております。老朽管布設替工事は寄木地区で2工区、林地区、改善工事は港地区でそれぞれ予定しております。委託料1,100万円は、7年度以降予定の布設替工事、戸倉地区の設計委託料を計上しております。

2項の企業債償還金につきましては、ほぼ昨年と同額1億6,416万6,000円を計上しております。

次の280ページをお開き願います。

企業債の元利償還予定表でございます。この起債償還計画に基づいた元金償還見込額を計上 しております。

資本的収入が支出に対して不足する額1億9,646万円は、内部に留保してある補塡財源で補 塡するものでございます。

続きまして、水道事業会計、財務に関する諸表について説明をさせていただきます。

ページ戻りますが、263ページにお戻りください。

令和6年度の予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

この計算書は、6年度中の現金の流れについて活動区分ごとの状況を表示しております。最下段、6年度末では現金1億695万円ほど残高を見込んでおります。

ページ飛びますが、270ページ、271ページをお開き願います。

令和6年度の予定貸借対照表でございます。水道事業が保有する全ての資産、負債、資本を 令和7年3月31日現在の額について総括的に表した表になります。

270ページは資産の内訳でございます。

右側最上段、固定資産の合計額は約122億6,558万円となり、震災前の約3倍となっております。撤去した資産の除却などを行ってまいりましたが、復興事業で100億円を超える工事を実施したことにより資産が多くなったものでございます。現金などの流動資産を合わせた資産の合計額は、最下段のとおり123億7,704万円となる予定でございます。

次に、271ページ、上段は負債でございます。

右側上段、企業債の残高 8 億9,500万円と流動負債中の企業債 1 億5,559万円を合わせた企業債の残高は10億5,000万円ほどとなっております。震災復旧事業では、国費がほとんどであったため借入れを行っておらず、企業債残高は震災前の半分となっておりますが、現在行っております老朽管更新事業において、毎年度、企業債を借り入れてこなければなりませんので、毎年償還していきますが、残高は増加しないまでも極端に減るということもないと見込んでおります。

中段は資本でございます。

自己資本金は13億9,695万円で、剰余金と合わせた負債資本の合計額は、前ページ、資産の合計額と同額123億7,704万1,000円となります。

以上が水道事業会計当初予算になりますが、6年度におきましても、安心・安全な水の供給 を行いながら持続可能な水道事業を目指して経営努力に努めてまいりたいと考えております。 よろしくお願いいたします。

○委員長(村岡賢一君) 担当課長による細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は収入支出一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。

質疑願います。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 1つだけお伺いしたいと思います。

ページ数でいうと279ページ、水道管路緊急改善工事等ということに関連して、議案関係 参考資料でいうと21ページに総延長等が載っているかなと思うんですが、道路のときも聞き ました。どこを優先して直して優先度がつくといいよねと、それが皆さんに見えるといいよ ねと。水道管も地面の中にありますので見えないので、この辺りが特に古くてとかというのがやっぱり見える化できると町民の皆さんも安心するのかなと思うんですが、なかなかそういうのを公表したり、例えば、地図上に落とし込んだりというものは難しいものでしょうか。どのようにお考えでしょう。

- ○委員長(村岡賢一君) 上下水道事業所長。
- ○上下水道事業所長(糟谷克吉君) お答えをいたします。

老朽管更新事業につきましては、国の補助をいただいて実施をするわけですけれども、40年以上経過した管について実施をするということになります。町内の本管について、残っているのがあと25キロ前後になっています。総配水管の本管の総距離数が240キロございますので、その1割前後が老朽管と呼ばれる管になります。

なかなか事業費もかかるものですから、年1億円程度ということで令和4年度からですか、 再開をしたわけですけれども、御存じのように管のマップは電算化してございます。管種、 布設年月日も押さえてございます。

うちの老朽管については、ある程度丈夫で地質もよいせいか、古い管で漏水というのがあんまり起こらないんですけれども、震災から13年たちまして、ちょっと地区はあれですけれども、戸倉地区で漏水が多発をしていると。一番古い管をまずもって6年度で予定をしまして、その後は漏水の多い箇所を計画的にやっていこうかなと今考えております。

どこが古いのか公表という件につきましては、なかなか公表する場がないものですから、うちの近くは古いのか新しいのかというところを知りたい方もいらっしゃると思いますので、 公表については検討してまいりたいと考えております。

- ○委員長(村岡賢一君) 後藤伸太郎委員。
- ○後藤伸太郎委員 すみません、一個一個データをされている。それ全部一覧表にすると見る ほうは目がちかちかすると思いますので、イメージとしては、南三陸町の地図がありますと、 行政区が分かれていますと、この辺は赤ですとか、この辺は黄色ですとか、この辺は震災後 直しましたから青ですみたいな、そうするとこの辺とこの辺は古いんだ、だんだん直していくんだねと。それに、例えば、5年後、この赤が黄色になりました、青になりましたよとかというのが見えると、ああ5年でここまで進むのか、ではあと30年かかるなとか、何かそういうのが分かるのかなと。毎年毎年ここ直します、あそこ直しますと言われて、ああそうかと思うんですけれども、我々でさえ把握し切れないので、町民の皆さんがどこまで知りたがっているかというのは正直分からないところありますけれども、やっている皆さんの精いっ

ぱいの努力がよく分からないですよというのももったいないなと思うので、何かそういうのが、例えば、ホームページに、リニューアルするんでしょう、今度、そういうのに載っているとかというのも1つの在り方かなと思ったのでお伺いいたしましたが、そのあたりどうでしょう。

- ○委員長(村岡賢一君) 上下水道事業所長。
- ○上下水道事業所長(糟谷克吉君) 委員おっしゃるそのとおりでございます。計画そのものがあってないような今状況でございますので、ここ数年先までの計画を立てまして、委員おっしゃられました表示の仕方、作成してホームページにでも載せて、皆さんに周知してまいりたいと考えております。
- ○委員長(村岡賢一君) ほかに。

(「なし」の声あり)

○委員長(村岡賢一君) なければ、これをもって質疑を終結いたします。 これより議案第75号の討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○委員長(村岡賢一君) なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第75号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(村岡賢一君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

お諮りをいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明19日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(村岡賢一君) 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明19日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時26分 延会